

令和7年度第2回協働支援会議

令和7年5月26日（月）午後13時30分

本庁舎3階302会議室

出席者：和田委員、関口委員、平野委員、犬塚委員、青柳委員、宮端委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、一瀬主査、灰本主任

和田座長 時間になりましたので、第2回協働支援会議を始めます。

議事に先立ちまして、定足数の確認をいたします。定足数過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立しました。初めに、事務局から資料の確認をお願いします。

地域コミュニティ課長 それでは、事務局より資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、本日の次第。そして資料1から資料6になります。まず資料1、こちらが令和7年度一般事業助成二次評価公開プレゼンテーションの実施についてです。

資料2、令和7年度一般事業助成二次評価（公開プレゼンテーション）タイムスケジュール表。

続きまして資料3、令和7年度一般事業助成二次評価表（プレゼンテーション評価）こちらは2部ご用意しております。

資料4、令和7年度一般事業助成一次評価結果一覧。

資料5、令和7年度一般事業助成事前質問確認票。

最後が資料6となりまして、プレゼンテーションの資料となります。

また、前回から引き続きになりますが、緑色のファイルの令和7年度一般事業助成の申請書類一式。こちらも、用意をいただいておりますでしょうか。以上となってございます。不足等ございましたら、事務局のほうへお呼び掛けいただきたいのですが、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。以上でございます。

和田座長 それでは、これから議事に入ります。今回も議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いします。

二次評価プレゼンテーション開始前に、事前説明を事務局からお願いします。

事務局 事務局より説明をさせていただきます。初めに、本日のスケジュールをご説明いたします。資料1、令和7年度一般事業助成二次評価公開プレゼンテーション概要及び、

資料2タイムスケジュールをご覧ください。この説明の終了後、プレゼンテーションを開会いたします。開会後は、プレゼンテーションの説明をさせていただき、1番目の団体のプレゼンテーションの準備を行い、準備ができ次第、プレゼンテーションを開始する予定でございます。開始時間、終了時間については、目安で記載をさせていただいているため、参考としてお考え下さい。

進行状況に応じてとありますが、基本的に前倒しをして進めさせていただきたいと考えております。

二次評価は、団体のプレゼンテーションが15分。委員の皆様からの質疑応答が15分。団体入れ替えのためのインターバル5分で、進行してまいります。

質疑応答は、座長の進行にて進行をお願いいたします。また、インターバルの間は、適宜休憩をお取りください。残りの時間については、事務局が前方と後方で5分、3分、1分と3回ボードを掲示しますので、適宜ご確認をお願いします。委員の皆様からのご発言時には、事務局がマイクをお席までお持ちします。各団体のプレゼンテーションの終了ごとに、資料3の評価表をご提出いただきます。お手数ではございますが、事務局提出用で1部。委員の皆様の手持ち用で1部を合わせて、資料3についてはご記載をお願いいたします。

全ての団体のプレゼンテーションが終了しましたら、ご休憩いただき、集計結果が確定いたしましたら、協働支援会議を再開する予定でございます。二次評価の評価基準に基づいた結果について、報告させていただき、異議がないことを確認させていただいた上で、助成団体の候補を決定いたします。

二次評価の通過基準についてですが、一次評価と二次評価の合計点が、6割以上としております。一次は420点満点。二次は490点満点のため、合計910点の6割、546点以上を獲得した団体が基準を満たして、助成団体の候補となります。評価点により決定することとなるため、適切な評価をよろしくをお願いいたします。

予算額は200万円でございます、その範囲内で助成団体を決定していきます。なお、一次評価の結果につきましては、資料4をご覧ください。

続きまして資料5が、一次評価で挙げた疑問点等を取りまとめた資料でございます。こちらはプレゼンテーションの中で、団体から説明するよう、事前に連絡をしているところでございます。

資料6は各団体から提出された、プレゼンテーション資料をまとめたものを、ご用意さ

せていただいております。

最後に評価資料としてご覧いただいた、緑色の申請書のファイルでございますが、助成団体の候補が決定しましたら、回収をしております。本日の支援会議終了後、机の上に置いてご退席をお願いします。

事務局からの説明は以上でございます。

和田座長 この後、14時ちょうどから、公開プレゼンテーションの開始となります。団体のプレゼンテーション時間は15分。質疑応答の時間が15分です。事務局が、残り時間のボードを掲示しますので、質問者は時間表示を注視しつつ、質問をするようにお願いいたします。また、多くの委員が質問できるように、残りの時間を注視しつつ、質問内容は分かりやすく簡潔に質問するようお願いいたします。

各団体のプレゼンテーションの終了ごとに、資料3の評価表をご提出いただきます。事務局の集計後、予定では17時50分から支援会議を再開し、集計結果の報告及び、二次評価の評価基準に基づいた結果に、異議がないことを確認し、終了となります。

なお、緑色のファイルは事務局が回収しますので、支援会議終了後、机の上に置いて退室してください。よろしいでしょうか。

事務局 では、事務局からの説明はここまでで以上となりまして、団体が到着するまで、今しばらくお待ちいただければと思います。

(休憩)

事務局 事務局よりご案内いたします。1番目の団体がもうお見えになられているという事ですので、時間が早回しになりますが、45分に入室いただきたいと思いますので、準備のほう、よろしく願いいたします。

(休憩)

阪口 えがおさんさんの阪口と申します。

天羽 えがおさんさんの天羽です。よろしく願いいたします。

阪口 よろしく願いいたします。座らせていただきます。

事務局 お時間になりましたので、ただいまより令和7年度新宿区協働推進基金一般事業助成の公開プレゼンテーションを開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、地域コミュニティ課の一瀬と申します。よろしく願いいたします。

本日は6団体のプレゼンテーションを行い、17時40分頃を終了予定としております。

プレゼンテーションですが、1団体15分以内で発表をお願いしております。こちらは事前にお伝えしております、一次評価での疑問点へ回答する時間を含んでおります。その後、委員の皆様から質疑応答を15分を行います。発表及び質疑応答について、時間厳守でお願いします。残りの時間は、こちらのカードを使い、前方と後方2か所で、あと5分、あと3分、あと1分と表示させていただきます。ご確認くださいませようをお願いいたします。時間が来ましたら、ブザーを鳴らさせていただきますので、速やかにプレゼンテーションを終了してください。時間が限られておりますので、質疑応答においては、できるだけ簡潔に、的確に質問ご回答をしていただきますようお願いいたします。

質疑応答の終了後、団体の入れ替えのため、約5分間のインターバルを設けています。職員が誘導いたしますので、会場からご退席をお願いいたします。

最後に、本日のプレゼンテーションの様子については、記録のために事務局が写真を撮らせていただく場合がございます。撮影した写真は、区ホームページ等で、二次評価の様子として使用させていただきます場合がございます。ご理解いただければと存じます。

それでは、プレゼンテーションの準備等を行いますので、少々お待ちください。

では、準備ができましたので、プレゼンテーションを開始いたします。

1番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名特定非営利活動法人えがおさんさん。事業名は「休日お預かりデイ活動」です。

それでは、よろしく申し上げます。

阪口 では、始めさせていただきます。よろしく申し上げます。

天羽 お願いいたします。

阪口 私たちの団体は、1996年より新宿区を中心に、障がいのある子どもとご家族に寄り添い、訪問看護、介護、児童デイとボランティア事業を通して、生活支援をしております。私自身も過去、呼吸器をつけた子がいて、新宿区で生活をしておりました。

その中で、えがおさんさん事業と、えがおファンクラブ事業というものがあまして、この2つになるのですけれども、左側の黄色の部分が制度内事業、右側が制度外事業で、要は公的な資源がないサービスとなっております。

重い障がいがある子どもがいるご家族が抱える問題として、きょうだい児の育児に対応できないとか、家族の通院、用事に、休息のため、子どもを預かってもらえる環境が非常に少ないとか、専門職からの熱心な指導に耐えられず思い悩むけれども、誰にも話せないというような状況があったり、また日頃の関わりで見えることとしては、重いというのは、

いわゆる難病であるとか、医療的ケアということもあるのですが、実は知的発達障がいのあるお子さんも夜、寝てくれなかったり、公共の場に行っても元気がよくて、スムーズに生活が進まないなどの対応があります。重症児であれば、病院とご家族の両輪は欠かせず、ほかのごきょうだい、ご家族、またご本人のお母さんも、歯医者すら行かれないという状況にあります。

私たちの申請事業の紹介になるのですが、ご本人、ごきょうだい、どちらも参加ができて、ご両親が一息つける事業を開催というふうにしております。

申請事業の紹介と期待される効果なのですが、障がいのあるご本人とごきょうだいの参加で、預かれる休日デイという形にしております。

パルシステム東京様のご協力による、安全な空間が提供されておまして、そこでは賄いをつくることもできるようになっております。医療福祉専門職スタッフが常駐しております。ごきょうだいも、学生がマンツーマンで担当し、オンリーワンに楽しんでもらいます。ここで「オンリーワン」と書いているのは、普段はおうちだと、当事者の方にしか訪問してもらえないごきょうだいなのですが、このときは自分も1人として見てもらえる。担当をつけるというふうな形にしております。

学生ボランティアによる若い方たちの企画も、活かさせていただいています。

親御さんにはその間、ご自身の時間をとってもらおうというふうに工夫しております。

写真でご紹介なのですが、プールとか、心臓が弱いとか、発作が頻繁であるとか、医療的ケアがあるとなると、通常のプールに行かれないので、理事の1人である方とかのビルの屋上を借りたりとかして、そこにプール会場を設置して一緒に遊ぶというふうにしてしております。

また、成人された方とかもいらっしゃるのですが、成人された方とかは、ボランティア側としてパンをつくったりしながら、一緒に参加してもらっています。

外遊びはこんな感じです。毎回プログラムを決めて、それに沿って参加していただくようにしております。

今回、載せさせていただいているのですが、プロの先生をお招きして、リトミックであるとか、ダンスであるとか、また工作であるとかというふうな形で、みんなで盛り上がるように工夫しております。

オレンジのTシャツを着ているのが、学生になります。こちらは、みんなで協力してつくって、1人ずつ写真を撮るということをやってみました。

また、参加の工夫には、小児専門のナースや介護職もいるのですけれども、作業療法士さんであるとか、理学療法士さんに時々参加していただくことによって、より個々に添った関わりをさせていただいております。

これは、3月に家族写真の撮影会も計画しております。なかなか家族そろって、また、親子でプロのカメラマンによる記念撮影を実施というのが難しく、こんなふうな形で開催させていただいています。

案外希望が来たのが、家族写真は必要なのだけれども、本人の証明写真にも使わせてもらえないかみたいな話を聞きます。横になっている方が多かたりするので、上から撮って、正面のように見えるような工夫とかも、慣れていないと難しいかなというふうに思っております。

それと、先にいただいた事前質問がありましたので、それに沿ってもお話しさせていただきます。

1番「とても難しい課題への取組だと思うが、この施策を行うことで解決となるのか」。審査会場で実際ご利用された方の声を紹介できたらと思ったのですけれども、例えば親御さんは、自分と離れたら、その子がすごく不安定になってしまうのではないかというふうに思っていて、お預かりして帰りにお迎えに来たときに、帰りたくない泣いてしまうということがあったり、また、ごきょうだいはやはり我慢している子が多いので、恐る恐る来るのですけれども、家では見られないぐらい、爆発的な主張が出たり、甘えが出たりして、また、学生がいるので、私たち大人には言わないようなことも、学生にはこっそり教えてくれたり。または、私たちも知らなかったのですけれども、たまたま2家族のごきょうだいが参加していたら、実は同じ学童に通っていたということが分かたりという形で、1人ではなくて、つなげることができたみたいな形の事例があります。

2番「参加人数がきょうだい児も含めて、1回につき10名となっているが、人数が絞られ過ぎており、課題解決につながるのか」というご質問をいただいたのですけれども、公共のデイサービスの定員も、知的障がい児のデイですと10名。重度心身障がい児は5名になっております。もし力があれば、ご希望であれば、本来はお預かりしたい。せつかく場所もあるので、社内、また社外のボランティアさんを募っても、障がいやニーズの多様化、専門性が求められているサービスなもので、なかなか現実的には難しいかなということで、難しいときにはお断りする場合もございます。

3番「障がい者家庭は非常に複雑で多様化がある中、ひとくくりイベントを実施して、

目的を達成できるのか」というご質問ですが、本事業の目的は、親御さんのレスパイトですが、預けられる子ども、またご本人が楽しく参加できることで、緊張の軽減が図れます。預ける親の方々に、快く安心してご自身の時間をとっていただくために、参加者1人1人が楽しめる工夫をしています。

質問に合っているか分からないのですけれども、預けるって結構、親側では後ろめたかったりとか、「うちの子は大変だから預けている」というふうな、休みの日も申し訳ないみたいに思ってしまう方もいらっしゃるのですけれども、子どもが率先して参加するというプログラムにすることで、マンパワーの確保によるのですけれども、きょうだい児もご本人も一緒に参加して、また、食事をすることを大切にしているのですけれども、一緒に食べるというふうな空間もつくるようにしております。

和田座長 お疲れさまでした。特定非営利活動法人えがおさんさんより、申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は、挙手してください。なお、ご質問の際は、初めにお名前をお願いします。

青柳委員 ありがとうございます。青柳です。非常にいいご説明で、感動しました。

質問ですけれども、昨今は核家族など、家族というものの多様化があるかと思いますが、きょうだい児の定義について教えてください。以上です。

阪口 きょうだい児というのは、障がい当事者のごきょうだいということになります。まだ広く知られている言葉ではないですね。

青柳委員 ということは、ごきょうだい以外に、例えば甥っ子が面倒を見ているとか、そういう縁戚ではあるのですけれども、隣の親戚とかが面倒を見ているとかというのは、きょうだいには含まれないですか。

阪口 希望があれば検討したいと思います。

青柳委員 ありがとうございます。

和田座長 ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員 伊藤です。大変すばらしい事業だと思います。普段、安らぎがないと言いますか、そういう親御さんに、安らぎを与えられる事業としていいと思います。

2点ほど質問させていただきたいのですが、今回の事業に参加される障がい児の方と、今、団体さんが事業をやっておられますよね。この事業報告表の2番目にあるのと同じだと思うのですけれども、そのときに、現在来ておられる方がこの事業に参加されること

も、想定されますよね。そのときはどうしますかということと。

もう1つは、年に5回、実施される予定ですが、この5回とも同じ人を想定されてしまうのか、それとも毎回違う人にするのか。その点をお聞きしたいのですけれども。

阪口 どこまでもご希望があれば、という形で、案内は全般的に、広くご案内を出して、地域の養護学校であるとか、通園、通所施設とかに案内を出させていただいて、それで希望が来た順にとらせていただくという形になります。なので、実際いつも来ている方がリピートされる可能性も高いです。

伊藤委員 今、言われたように、一番最初に来られた方が多分、いい事業だからまた来たいねとなったときに、その人たちが、10人が10人来てしまうこともありますよね。そういうときに、どうするのですか。1回おきにするだとか、いろいろ方法はあると思うのですけれども、それと今言われたように、毎回例えば実施日のどのぐらい前に募集を、申込みをされるのか、ちょっと分からないのですけれども、そこは早い順ですよと言われるのか。そこも疑問に思ったので。

天羽 えがおさんさんの天羽です。ありがとうございます。10名に絞っておりますので、5名、5名に先着とさせていただいております。リピートの方も5名で先に終わりにさせてもらって、ほかの5名枠はそれ以外の方として受けていって、割とリピートの方も、毎回5回申し込むわけではないです。今回は学校行事がありますよというときに、うまくバラけてくれることが多いです。公平性を図れるようにやっております。

伊藤委員 今、事業報告書の中にある、同じような事業をやっておられますよね。そこに来ている方がおられますよね。その人も申込み可能ということですか。

天羽 はい。申込み可能でございます。

伊藤委員 なぜ質問したかというのと、10人のうちに、今来られている方が35人と書いてあるけれども、この人たちが埋まってしまう可能性もあるわけですよね。そこを危惧したのですけれども。

受益対象者が35人となっているのですけれど、この人たちが申し込んだら、一般の枠がなくなってしまうという判断ができてしまうのですけれども。

阪口 受益対象者の中に、新しい方もカウントをしているということです。また、デイサービスとかに行ければ、皆さんそちらに参加するので、特別なイベントとうちが重なっていて、行かれるようであれば申し込みするというふうになります。答えになっていますでしょうか。

伊藤委員 分かりました。

大柳委員 大柳と申します。伊藤委員の質問とかぶるのもあるのですが、区でも同じような事業をやっているかと思うのですが、きょうだいと一緒にというのがなかなかなくて、需要もあるのではないかと思っているのです。先ほども出ましたけれども、年5回というと、やはり預ける側の需要というのには、多分、十分ではないのではないかと考えていたりもしまして。この事業の趣旨からすると、1つのきっかけづくり的なニュアンスもあるかと思うのですが、今後の拡大だとか継続性だとか、そういった展開というの、現段階でどのように考えているかというのが1つ。

それともう1つ、スタッフの部分なのですが、これはそれぞれ、かなりの数のスタッフ、ボランティアを要すると思うのですが、現段階でその確保が、確実にできているかどうかというところを、お聞かせください。

阪口 まず、開催に関しては、人がいれば今後も拡大していきたいというふうに思っているのですが、どうしてもメインでやるものが、通常も訪問事業であるとか、公的なデイで仕事をしていてのプラスというふうになるので、ゆとりがないというのが、正直なところですね。こういうふうな事業を開催させていただくことで、新しく外の専門職の方とかを呼び込めないか、巻き込めないかということが、私たちの願いでございます。

また、関わっているスタッフの年齢がどんどん上がってきているので、若い人たちにも関心を持っていただきたいというのが、正直なところでもあります。

えがおさんさん内でずっと関わってきたスタッフは、引き続きやっていくという気持ちもあり、計画があれば参加したい。体力がもてば参加しますというふうにはなっているのですが、学生であるとか地域のボランティアさんは、サークル活動の一環として、参加してくれるようにはなっております。

和田座長 ほかはいかがですか。

犬塚委員 プレゼンテーションありがとうございます。犬塚といいます。よろしく願います。

私は2点ありまして、まず1つは利用するときの送迎の仕方。これはどういうことを想定してはるのかということです。家族の方が自分で送り迎えをするのか、あるいは別の手立てを用意されるのか、これが1点。

2点目は、預かっている最中の事故の対応についての、例えば保険の話とか、そういったあたりの対策についてのお考えはどうなっているか。この2点を教えてください。よろ

しくお願いします。

天羽 まず送迎なのですけれども、自主で来ていただく、家族の方に送っていただくのが基本でございます。まれに、スタッフがボランティアに関わらない、プロの移動支援のほうで頼まれる場合もあります。

もう1点が保険ですね。保険のほうは、社会福祉協議会のボランティア保険のほうに加入させていただいて、毎年入って保険をカバーして、安全を図っております。

犬塚委員 ということは、補足になりますけれども、利用されるお子さんもその保険対象になっているのかどうか、そこらあたりですね。

天羽 お子さんのほうは、当法人と契約されているご利用者さんですと、保険対象なのですけれども、当社以外から、地域の方から来た場合は、その場ですぐに入れるイベント保険で対応させていただいております。

犬塚委員 分かりました。ありがとうございます。

和田座長 ほかはございますか。

宮端委員 宮端です。素朴な疑問と言いますか、今回これで募集をしたときに、どれぐらいの倍率になるのかというのが分かりづらいのですけれども。これは実際にお申込みがあって、先ほど、先着順みたいなお話もあったかと思うのですが、預かってほしい理由によつての選考みたいなことというのは、お考えみたいなのはあつたりするのでしょうか。

阪口 正直、ご事情がたまたま分かるという方であった場合には、お断りするのとはむげではないかということで、話し合つたりすることもあるのですけれども、なぜか、本当に申込みは大体10名から12、13名の人数になるので、結局体制を調整して、なるべく全員をお預かりするような形にはなっております。

宮端委員 ほとんど選考という苦労みたいなものは、今までの実績でもないという感じですか。

天羽 はい。確かにそこまではないのですけれども、12、13名、頑張りましょうというところで受けて、当日体調を崩されてキャンセルになられたりとか、12、13名の場合リスク管理をマネジメントして、そこに対応しようとするので。やっぱり当日には、何人か欠席者がおられて、その枠でなんとかやらせていただいております。

宮端委員 ありがとうございます。

和田座長 あとお1人ぐらい。どうぞ。

青柳委員 青柳です。

学生ボランティアさんについてお聞きします。学生ボランティアさんを選定する基準とか、何かそういったものを設けないと、難病、障がい者対策ができないと思いますが、そういったところはどうお考えになって、ご協力をいただけるようにしているのか、教えてください。

阪口 今、日赤看護大学のほうに、えがおファンクラブサークルというのができていて、そちらでずっと、サークルで関わる子どもたちは、実際にうちの法人であるとか、または養護院であるとかというところで活動して、子どもたちの笑顔のために活動されていらっしゃるのですけれども、必ず説明会を開き、どういう活動であるかというのを、何度かに分けてお話しして、また学生からの要望もあるので、勉強会みたいなことをしながら進んできております。

青柳委員 ありがとうございます。

和田座長 では、時間となりましたので、以上で特定非営利活動法人えがおさんさんへの質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。特定非営利活動法人えがおさんさんでした。

それでは、これより5分間のインターバルといたします。14時17分頃より再開いたします。委員の皆様につきましては、評価表の記入をお願いします。記入が終わりましたら、お近くの職員までお声掛けをお願いいたします。

(休憩)

事務局 お待たせいたしました。2番目の団体のご紹介をさせていただきます。

団体名は認定NPO法人日本国際親善協会。事業名は『「こころのうた～Song of the heart」プロジェクト』です。それでは、よろしく願いいたします。

伊瀬 よろしく願いいたします。認定NPO法人日本国際親善協会です。本日、会長の池田、担当のサダイ、私、理事長の伊瀬でございます。よろしく願いいたします。

私どもの事業は、『「こころのうた～Song of the heart」プロジェクト』でございます。助成事業計画書にございますとおり、事業目的としては、世界の国々、コミュニケーションツールの1つとしての「音楽・歌」にスポットを当てまして、「音楽・歌」がその国に興味を持つきっかけとなることで、相互理解につなげていこう、そういう認識でございます。

最初に、事前に質問いただいておりますが、これは後にしまして、事業のコンセプトからまず説明をさせていただきたいと存じます。

コミュニケーションツールとして、歌というのは、私どもも海外での活動、日本での活動を通して、非常にすばらしいものだと感じています。その場で友達になれる。心が通じ合うということで、相互理解につながるものだと考えております。また、子どもからお年寄りまで、幅広い世代の参加を促し、音楽、歌を通じて多文化共生を目指す事業として、続けているところでございます。

事業といたしましては、既に「こころのうた実行委員会」というものを設立いたしまして、できれば9月に、大久保地域センターで小規模な歌の交流会を開催して、活動の認知度向上と、地域在住外国人との相互理解を促進。大体、参加者100名ぐらいまでを考えております。それを基礎に、今度は2月の『「こころのうた・ふるさとのうた」フェスティバル』に向けて、楽曲5種。皆さんから自分の心の歌、ふるさとの歌、それから日本の好きな歌を挙げていただき、それに対する自分の思いをつづっていただく。歌唱力、思い、表現力で審査をいたしまして、その中から、選考通過者20名が出演する場を持ちたいと思っております。

そして、その成果を『こころのうた』冊子、あるいはPDF等で、皆さんに広く知らせをして、ホームページなどでも普及をしていきたい。これをきっかけに、継続的な取組をしていきたいと考えているところでございます。

どんなことをするのかということですが、まず最初の交流会というのは、新宿区民である外国人と、日本人による交流会ということでございます。国際交流会という表現を使おうかと思うのですが、歌を中心にその場でおしゃべりをしたり、書道をしたり、お茶を楽しんだり。ともかく、日本人と外国人が交流できる場をつくっていきたいと思います。既に、大久保図書館であるとか様々なところで、こういう試みをしているかと思うのですが、私どもも、新宿区の多文化共生推進連絡会に毎回参加させていただいて、そういう活動と連携を図っていく。その流れとして、交流会を考えております。

活動の2というのは、比較的大きな会場で、その中で皆さんから応募のあったものを披露する、そういう場でございます。披露する中で、様々な方と交流をする。特に高齢者の方なども、なかなか地域で孤立している方もいると思うのですが、外国人高齢者の方にも、心の歌、思いなどを語っていただくような形で、参加していただけるとうれしく考えているところでございます。

この『「こころのうた～Song of the heart」フェスティバル』というのは、各国の代表的な歌もありますけれども、応募した人が小さい頃に歌った、すごく懐

かしい歌。それと、心に残っている歌。そんなものを、自分の思い出とともに語っていただき、歌っていただくところがミソでございます。

この発表のポイントでございますけれども、誰もが知っている代表的な歌であることが、多いかと思えますけれども、曲にまつわるエピソード。これは公のものであっても、個人的なものであってもいいと思うのですけれども、とにかく、歌に込められた思いというのを出していただき、恐らくそれは各国共通の部分があるかと思えますので、国でもこういうことが心に残るのだなど、共有できるような感情というのが、とても大事かと思っております。

この2番目のフェスティバルにおいては、最初、一次審査というものをやりますけれども、これは単に歌のよしあしではなくて、歌に込める思い、表現力を重視していきたいと考えております。

実際のホールでの発表。その後の成果物の『こころのうた』冊子、PDF、ホームページで普及ということで、つなげていきたいと思っております。

この事業目的というのを、改めてご紹介していきたいと思えますけれども、やはり歌の力というのは、コミュニケーションツールとして非常に大事だということ、長年の活動を通じて感じております。この歌の力をベースに、「音楽・歌」を通じた国際的なつながり、国際交流。それを通じて、異文化間の友好関係を築いていくようなところの相互理解。こういうふうな形で、目的を考えているところでございます。

新宿区では、区内在住の18歳以上の外国人5,000人に対する、多文化共生実態調査をされていますけれども、新宿区は130の国、地域の多様な文化を背景にした方が住んでいらっしゃいます。また、住民も区民の約13%を占める4万人います。その中でも、いろいろなニーズがございますけれども、最も高いニーズというのは、実は「日本人と日本語で話したい」ということかと思えます。

実際にこの実態調査をベースに考えますと、日本人との交流の機会が少ない。何が困っているか、言葉、友人が少ないという。50%以上の方が「日本人と付き合いがない」と回答されています。なぜかということ、「話しかける機会がない」ということが70%。知り合う場がないということです。地域でいろいろなイベントがございますけれども、そういったものに興味はあるけれども、なかなか接点が求められない。そんな中で、歌ということを通じて接点を持っていくということは、大変大事なことかなと思っております。偏見、差別をなくすには、お互いの文化を知ることかと思えます。

先ほども申し上げましたけれども、日本に住んでいる外国の方は、家族同伴で来られて、その中でほとんど日本語がしゃべれない方がいらっしゃると思います。そういう方が、このまま孤立していかないようにするためには、共通の歌を通じて、言語の壁を乗り越えて親しくなっていく。そういう場を私どもは、提供していきたいと思っております。今後の方向性としても、行政、地域住民、NPOなどと連携を図りながら、多様な主体による現場レベルの多文化共生を実現させていきたいというふうに考えているところでございます。

「音楽・うたが架ける国際交流の橋」という、言葉の壁を超え、感情表現をベースに、一緒に歌う喜び、共有体験。そして各国の魂に触れるという多文化理解。そして、新しい会話のきっかけが生まれる対話の促進という、こういう「うたが架ける国際交流の橋」というのを、つくっていくことができると考えているところでございます。

このイベントがもたらす効果というのを、改めて整理いたしますと、自然な出会いの場をつくっていく交流促進。そして、その中で大事なことは、意識の変化ではないかと考えております。多文化共生、理解の深まり。それとともに、自分の国の国民であるという、アイデンティティを再認識する場にもなる。小さい頃の思い出の歌。自分の忘れられないふるさとのことを語る、歌うことによって、自分の国のアイデンティティ、国民としてのアイデンティティを再認識するというのも、大変大事なことかと思っております。そういうことを通じて、継続的な関係を構築して、コミュニティをつくっていくことになればよいかと思っております。

改めて、事前質問についてですが、まず、どういうふうに審査をするのか。2つ目のイベントの審査でございますけれども、審査員につきましては、当団体にはプロの歌手、そしてピアニストなど、音楽関係者も多数在籍しております。今回の審査は専門知識と経験を持つ方々に依頼したいと考えております。ただ、審査の目的は技術的な優劣ではなくて、表現力や思いを重視する。参加者1人1人の歌に込めた、気持ちを大事にしたいと考えております。評価の視点でございますが、現時点の完成度だけではなくて、本番までの成長も、公正で温かい評価を心がけたいと思っております。

2番目の質問で、イベント参加者の範囲についてということでございます。私どもは、新宿区自治基本条例第2条に定める区民を対象にしております。すなわち、区内に住む人、区内で働く人、学ぶ人、活動する人、活動団体というところで、そこを対象に事業を進めたいと思っております。

ただ、当日参加できない方もいらっしゃいます。また、新宿区を訪れる外国籍の方々もいらっしゃいます。多文化交流に関心のある人々で、こういう催しに関心を寄せる方がいらっしゃると思っていますので、そういう方には後日、ウェブ配信をしていきたいと思っております。このウェブ配信にかかる費用は、助成金の対象外と考えております。

私ども日本国際親善協会は、長年の国際支援活動、それから外国人コミュニティとの信頼関係。今、新宿では無料日本語教室をやったり、多文化共生推進連絡会で交流をしたりしておりますけれども、そのほか、在日の大使館、在外交官、海外の行政機関との連携もしまして、文化交流なども進めてきております。こういう強みを生かしながら、この活動を進めてまいりたいと思っております。

これまでの国際交流活動の写真でございます。やはり、音楽を通じてというのが、結構多くございます。

私たちができること。つながりの創出、大使館連携、歌の共有、文化交流といったところでございます。

この事業の先駆性、専門性についても、計画書の中で書かせていただきましたけれども、本事業、まず先駆性に関しては、新宿区民の外国人と日本人と一緒に、「心の歌」「ふるさとの歌」を披露し交流するイベントである。単なる娯楽の場でもなく、お互いの文化を理解し合うための、新しい交流の形を生み出す試みでございます。それから専門性に関しては、やはり国際交流に携わってきた経験を生かしながら、企画・運営したいと思っております。この間も、各国の大使館などと音楽イベント、チャリティーイベントなどをやってきておりますので、そういう大使館などの協力を得ながら、また、外国人支援団体、地域の文化交流団体とも連携して、専門的な視点からも、多文化共生の促進に貢献したいと考えているところでございます。

展望と目標でございますが、来場者・ボランティアにアンケートを実施、結果をもとにまたさらに改善をしながら、この事業を継続、発展させていきたいと考えております。短期的には、新宿区内での定着・継続。中期的には、参加者の拡大・他イベントとの連携。長期的には、新宿区を中心とした地域・全国への展開。多文化共生のシンボリックなイベント化につなげていきたいと思っております。

全国的に見ても、やはり様々な外国から来られている方が集まっている、この新宿区というのは、ここで行ったイベントというのが、ほかの地域でも大変参考になるというふう聞いております。そういう意味でも、大いに発展させていくことができればと考えてい

るところでございます。

今後の方針としましては、単発ではなく、毎年継続開催をしていきたいということでございます。

最後に、イベントに対する安全対策でございますけれども、会場の避難経路、消火器の確認、障害物の排除、照明の整備、十分なスタッフの配置、緊急連絡網の構築は当然でございますけれども、やはり感染症対策。多くの人が一堂に集まるということで、感染症対策も十分に進めてまいりたいと思います。

それから、不測の事態に備えて、イベント保険にも加入をいたしまして、このイベント開催に伴う安全対策としては、こちらも過去の経験を踏まえて、しっかりやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

和田座長 お疲れさまでございました。認定NPO法人日本国際親善協会より、申請事業の説明をいただきました。これから質疑応答に入ります。質問のある委員は、挙手してください。なお、ご質問の際は初めにお名前をお願いします。

伊藤委員 伊藤と申します。大変すばらしい事業だと思いますけれども、1点だけ不安なことがありましたので、お尋ねします。

この事業における人員スタッフの数。団体構成員4名と、講師1名になっているのですが、それを運営するのに、運営スタッフとして、アルバイトだとかボランティアさんというものは、予定されていないのでしょうか。会場にも人がいっぱい来るのに少ないような気がするのですが。

伊瀬 ありがとうございます。私どもは、会員NPOでございますので、会員が多くございます。その会員は、こういうイベントのときには常に協力体制をとっておりまして、会員の協力というのが、これが期待できると思います。正会員と賛助会員、それから法人会員もございます。そのほかに、寄附会員というのもございまして、そういう会員を全部合わせると、大体100人ぐらいになります。その中から、このイベントに協力したいという方をぜひ募って、体制を整えたいと思います。

それとともに、例えば無料日本語教室をやるにあたっては、高校生、大学生のボランティア活動を進めているNPOとも、連携して進めておりますので、こういう交流だったら自分も協力したいという大学生、高校生もいるかと思っておりますので、そういう方のボランティアも含めて、体制を整えていきたいと考えているところでございます。

伊藤委員 ありがとうございます。

和田座長 ほかはいかがでしょうか。

青柳委員 青柳と申します。音楽をやられているだけあって、素晴らしい構成と内容とで、すばらしかったです。

質問なのですが、新宿には130か国、約4万人の海外の方がいらっしゃるということ、新宿をテストモデルとして、各地域に広めていきたいといったところは理解できますが、もう1つ、なぜ新宿区なのかというところですか。テストモデルとか人が多い以外に、この助成金をご存じのとおり、新宿区民、新宿の会社から捻出されているものでございますので、何かあれば、ご意見をお聞かせください。以上です。

伊瀬 ご質問ありがとうございます。私も、NPO発足当時から新宿区内でございまして、事務所が何回か動いたのですが、現在、西新宿にございます。その西新宿で事務所を備えて、それで無料日本語教室も行き、それから新宿区の多文化共生連絡会にも、ほぼ毎回出席をしてきております。そういうことで、新宿区をホームグラウンドとして考えておりますので、まずこの事業を、新宿区できちんとして行うことが大事かなと考えているところでございます。

和田座長 ほかはいかがでしょうか。

大柳委員 大柳です。今、イベントの内容を聞いていて、単発のイベントとしてはすごくいいなと思っているのですが、このイベントを通して皆さん、いろいろな国の歌があって、その中にいろいろなエピソードがあって、いいなと思うのですが、一番の問題というのは、多文化共生という言葉が使われていますけれども、やはり相互の文化だとか、人種だとかいうのを超えて理解していくというのは、継続的な取組がないと難しいではないですか。先ほど、コミュニティの形成という言葉があったのですが、このイベント一発だと、なかなかそれは難しいのかなと思っていて。先ほど、連絡協議会のほうにも、連絡会にも出ていただいているということなのですが、そのコミュニティづくりとか、いろいろな国のコミュニティがありますよね、日本人も含めて。そういったところとの接触の仕方だとか、広がりだとかそういったものの、このイベントだけではなくて、その後のフォローみたいなのところというのは、何か考えていらっしゃいますか。

伊瀬 おっしゃるとおり、そこが大きな課題かと思えます。例えば今、無料の日本語教室をやっている、来る国の方というのはかなり限定されています。これはやはり、お知

らせの仕方の問題だとか、いろいろあると思うのです。私どもはすごく参考にしているのは、大久保図書館の取組だと思います。今回実施するにあたって、大久保図書館のほうとも連携をとりながら、また、そのノウハウをぜひいただいて、一緒にできればと思っています。

単発でございますので、最初はきっかけになるぐらいかもしれませんが、やはり歌の秘めた力というのは大きいと思うので、恐らく最初は20組ぐらいが、最終的に2回目のイベントには参加されると思うのですけれども、国は130ございますよね。だから、たくさんの国から仮に応募があったとしても、その中でごく一部の方を紹介することになります。ただ、こういうイベントを通じて、自分の国にもこんな思いを込めた歌があるんだと。皆さんに伝えたい思いがあるというのを、それをきっかけにどんどん出していただくことで、次に発展していけるのかなと。

幸い今、Google翻訳などもかなり正確にできましたので、母国語で書いていただいたものが、おおよそ内容を日本語でも理解できるし、多言語でも理解できるようになってきていますので、そういう点では、そういうツールも使いながら、発展させていきたいと考えてございます。

大柳委員 このイベント当日に、いろいろな歌が出てきて、エピソードとかが語られるわけですが、参加される、会場にいらっしゃる方は多分、日本語でやられるのか、母国語でやられるのか分からないのですけれども、そこはどういうふうに翻訳みたいなものをつけたりとかするのか、イメージが湧かなかったので教えてもらえますか。

伊瀬 恐らく歌に込められた思いとか、どういう歌なのかというのは、これはそれぞれテキストでも紹介をしたいと思っています。ただ、いろいろな国の言葉に、その場であらかじめ資料で翻訳するというのは難しいかとは思っていますので、そういった点では、基本は日本語でと考えております。ただ、その国の言葉と日本語で書きまして、国の言葉は例えば、QRコードをつけて、それで見ればすぐ翻訳して見ることができるとか、やはりほかの国の方でも、容易に理解ができるような工夫ができればいいかなと思っていますところですね。

大柳委員 ありがとうございます。

犬塚委員 犬塚といいます。よろしくお願ひします。

質問したかった中身の半分以上を今、大柳委員のほうで言われてしまったので、またかとなりますけれども、重複して大変恐縮です。今回の事業の提案で、目指す姿がスライド

にありました、「音楽・うたが架ける国際交流の橋」。この橋をつくっていくというところが1つ、着地点かなというふうに理解いたしました。そのための入り口づくりとして、今回のイベント提案ということなのですけれども、1つ質問としては、対象、想定されている外国人の方の日本語能力。日本語能力試験のレベルとしてN2、N1、どこら辺あたりが、取りあえず1回目のキックオフのイベントとしては、どれくらいを想定していかれるのかなというところです。

というのは、次のつながりを得ると考えたときに、フォローの話も含まれますけれども、日本語能力はある程度影響してくるかなと思つての質問が1点です。

2点目は、新宿区内の在住外国人の方のニーズの話は、スライドに出ましたし、分かっているのですけれども、一方、日本人側の気持ちとかニーズ。申請書には、コミュニケーションの話がちょっと出ているのですが、そこら辺に踏み込んだときに、日本人側はどう思つてはるのか。一方通行になるのは、もったいないような気がしての質問です。この辺、お分かりになる程度で結構ですけれども、教えてください。

伊瀬 後のほうのご質問から回答いたしますと、やはり日本人の側が、非常に消極的だというのは、今までもいろいろな調査で出てきておりました。外国の方は日本人と親しくなりたいと思うけれども、日本の人は外国の人と親しくなりたいと思う感情が、経年変化で見ても、日本人はすごく低いのです。ですから、日本の人もこのイベントに参加して、「外国の人とコミュニケーションをとることが大事なのだ。歌を通じてできるのだ」と、そういう流れが、少しでもできたらいいなというふうには思っております。

それから、最初の質問の日本語能力ですけれども、日本全国を見たときに、ほかの地域というのは、技能実習生とか特定技能の外国の方が多いのですけれども、新宿の場合には、留学生の比率が高いかと思しますので、そういう意味では、N3クラスの方が中心になるのかなと思います。

ただ、高齢者の方で、日本語がほとんどしゃべれないという方も、例えば自分の子どもさんと一緒に参加をする。それで、お年を召した方もここに足を運んで、自分のふるさとの歌、思いを、お子さんを通じて紹介してもらおう。そんなことも考えておりますので、日本語能力がハードルにならないような、運営の仕方を工夫したいと思っております。

犬塚委員 ありがとうございます。最後、感想で恐縮ですけれども、日本人のほうの目線からすると、多分、当日は会場の割合で6対4。4が日本人いけばええかな。それが1つ、弾みになってくるかなと、直感的にそう思います。よろしく願います。ありがと

うございます。

伊瀬 ありがとうございます。

和田座長 ほかはいかがでしょうか。

青柳委員 青柳です。まず、募集のときにSNSを使って募集しますということで、お話があったかもしれませんが、この一次選考から二次選考の一切、表彰式まで一貫して、新宿区としてYouTubeみたいなもので編集して伝え、「新宿区の助成金だよ」というところも含めて、新宿区は歌舞伎町だけではないのだということ、言っただけのような計画だと思いました。

伊瀬 ありがとうございます。私どもは、ホームページを持っておりますので、このイベントはホームページを使って、また公式LINEも持っておりますので、いろいろな方法で、多くの皆さんに知っていただきたいと思います。

また、国によって使うSNSが違っていたりしますので、ベトナムの場合にはZaloというものを使います。やはり、その国の方が多く使っていらっしゃるようなSNSを利用して、広めていきたいと思っております。

青柳委員 どうもありがとうございました。頑張ってください。

和田座長 あととお一方ぐらいですが、いかがでしょうか。ございませんか。どうぞ。

関口委員 関口と申します。ありがとうございました。

歌なのですけれども、皆さんまずアカペラで歌うのですか。当日の想定なのですけれども。というのも、別にアカペラでも音源があってもいいと思うのですが、今日のお話をお聞きすると、日本でいうところの、わらべ歌とか童謡みたいなものとか、そういったものを当日歌われるということだと思うので、歌詞カードとかがあるなら、それがあるといいなど。一緒に歌えると思ったので。一応、ピアノの使用料も計上されているので、ピアノは使われるのかなと思ったのですけれども、そこら辺は、別にお答えというか、感想めいたことなので、もしやられるなら、みんな一緒に歌えるような工夫をしていただけないかなということと。

あと、もちろん歌が大事だとは思いますが、特に外国の方で、例えば民族衣装とかをお持ちの方とかがいるなら、そういった歌そのものないしは衣装というのもの、文化的な交流として、視覚でもすごく分かりやすいものなので。そういったものもうまく取り入れていただけないかと思います。助成対象経費外ですけれども、食事代も入っているので、民族の料理で、五感を使って国際交流できる企画になるのではないかと思うので、そ

こちら辺もぜひご検討いただければと思いました。お答えいただかなくても結構ですが。

伊瀬 ありがとうございます。五感を使った交流は素晴らしいと思うので、ぜひ。民族衣装なども、できるだけ着てということをお願いしようと思います。ありがとうございました。

和田座長 ありがとうございます。以上で認定NPO法人日本国際親善協会への質疑応答を終わります。お疲れさまでございました。

事務局 ありがとうございました。認定NPO法人日本国際親善協会でした。

それではこれより、5分間のインターバルといたします。14時52分頃より再開とさせていただきますので、委員の皆様は再度、評価表の記入をお願いいたします。

(休憩)

事務局 お待たせいたしました。では、3番目の団体のご紹介をさせていただきます。

特定非営利活動法人ほっとステーション。事業名が「しんじゆく介護つながりサロンー地域ぐるみの潜在的介護者掘り起こし運動ー(仮)」となっております。よろしくお願いたします。

芳根 よろしくお願いたします。ほっとステーション新宿の芳根です。訪問看護の管理者で、ヘルパーをやっております。

今日ご説明するのは、「地域ぐるみの潜在的介護者掘り起こしプロジェクト」です。ちょっと長いプロジェクト名なので、プロジェクト名も改めました。口頭で恐縮ですが、最後に発表します。

昨日、僕は、ヘルパー現役中に脳梗塞になって、視力低下と見当識障害になった、先輩ヘルパーのサービスに入りました。誰もがいつ、ヘルパーを必要とする生活が訪れるかわかりません。しかしご存じのように、現在ヘルパー数が絶対的、圧倒的に足りません。このプロジェクトを推進させ、コミュニティの結束力を高め、地域振興のエネルギーにつなげていきたいと考えています。

それでは、背景や目的、具体的な取組について順にご説明します。

団体紹介です。「助けられたり・助けたり、住み慣れた町で暮らしていきたい」これが当団体のミッションです。僕はNPO活動の可能性を信じています。ミッションに共感した個人、また、その個人の所属する組織の力が合わさって、大きな力を生んでいくことができると思っています。

ほっとステーションは介護保険制度が始まる前に、新宿で誕生したNPOです。現在、

中野区では、区の土地を無償でお借りしたグループホームを、目黒区では、指定管理業務で、臨床デイサービスと小規模多機能の施設を運営しています。

本拠地の新宿は、居宅と訪問介護がぎりぎりの収支ですが、認知症対応型デイサービスは、家賃分程度の赤字が続いています。

企画立ち上げのメンバーを紹介します。代表の高城です。企画パートナーの孫さんです。15分という限られた時間なので、先に進めさせていただきます。

なぜこの活動を始めようと思ったか。訪問看護の管理者として、グループ運営のピンチもあって、赤字を出すことはできず、しかし介護保険制度ではできないサービスで、自費が払えない利用者さんを放っておけず、例えば、ねずみの駆除とか無償のサービスも行ってきました。制度のはざまで、かつ自費を払うことのできない利用者さんがいらっしやいます。新宿の認定NPO市民シンクタンクひと・まち社が、介護事業の現状の独自調査を6月に発表するそうです。これらの課題を明らかにして、解決策を考えていきたいと思います。しかし、私たちだけで考えていても答えが出ません。声を上げていこう。これが、今回の活動の動機です。

10年前に、2025年問題のレポートを読みました。そして、今年は2040年問題と言われていています。問題を先延ばしにすることなく、今の課題に取り組んでいくことが大切に思います。

この企画は、日々アップデートしています。この企画の提出後に聞いた話では、藤沢市では既に、町ぐるみで介護の資格をとろうという取組が始まっているそうです。さらに、プロヘルパー養成という動きもあるとのことでした。

今回の企画の要点は、藤沢市と同じに思います。地域の潜在的介護者と、どのようにコンタクトをとるか。3月に社協さん、シルバー人材センターさんに伺いました。そこには、総勢2,000人を超える、地元住民の登録者がいらっしやるそうです。ボランティア精神のある方や、働く意思のある方たちだと思います。担当や窓口に相談したところ、「別組織との連携は難しい。そういう話はハローワークで」ということでした。そこで、NPOとしてプロジェクトを立ち上げ、協力体制をつくる必要があると考えました。

この活動の目的。先日70代後半のベテランヘルパーさんが、現場でぎっくり腰になりました。土曜1日休んだだけで、日曜日にはコルセットをして復帰。安静にしていなかったこともあり、現在も痛み止めを飲んで仕事を続けています。頭が下がるばかりですが、個人の責任感に頼るだけでよいのでしょうか。

見て見ぬふりはしたくはないけれど、ヘルパーはやりたくないという人も多くいると思います。ヘルパーの仕事は、おむつ介助や入浴介助のイメージが強いかもしれませんが。もちろんそれは大切な仕事で、実は技術を高める喜びや、利用者さんたちに喜んでいただける楽しさもあるけれども、そこをハードルに感じている方は多いように思います。しかし、ヘルパーの仕事は掃除や調理、通院同行や買い物同行、代行などの仕事もあります。誰でも自分ができる介護があるはずだし、ヘルパーは実に面白い仕事なのです。

無料で資格をとる制度もあります。コミュニケーションが苦手であれば、シルバー人材センターで募集している仕事の中でも、やりがいのある仕事だと僕は思います。

どんな活動がしたいか。まず、対面での情報交換。資格取得方法もお伝えし、資格保有者は、ヘルパー登録も行っていきたいと思っております。

2は協力団体と連携。プロテクトの出張相談会や、出張サロンも開きたいと思っております。

3は、参加や運用のシステム開発。オンラインで新着情報もお伝えしていきます。運用には利用者さんとのマッチング、ヘルパーのチーム化や、情報共有。記録やモニタリング。区内の訪問介護事務所との連携や請求事務など、管理、事務作業が煩雑にならないよう、AIを活用した新しいシステムを開発し、ヘルパーや介護事務所の負担の軽減を図ることも大切だと思っております。

今回の企画では、まず地元で資格保有者の方々にはお声がけしたいです。家族の介護のために、既に資格を持っている方もいらっしゃると思います。家族の介護は、感情のコントロールが難しく大変だと思います。仕事で介護をやることは、客観的に介護を考えることができるようになって、家族の介護の見直しもできるように思います。

企画書の提出後ですが、若松地区を、今回の活動の始めの戦略拠点とすることにしました。若松地区には、社協さんのボランティア登録は、男性36名、女性99名いらっしゃいます。この地区にはシルバー人材センターもあります。全国でも有名な戸山ハイツを、プロジェクト推進のフラッグにして、マスコミの広報活動も行っていきたいと思っております。また、この若松地区の余丁町には、スポットの、うちの認知症対応型デイサービスもあります。

先ほど、戸山ハイツ35号棟1階にある、「暮らしの保健室」にご挨拶に伺ってきました。今日プレゼンを行うことを伝え、今後のお力添えをお願いしてきました。協力者を増やしていくって、このプロジェクトを新宿全体に広げていきたいと願っております。

NPOの連携が大切だと考え、近隣3町会の避難場所にもなっている新宿NPO協働推進センターで、7月15日につながりサロンを開催し、プロジェクトの発信を行いたいと考えております。それまでに協力団体、協力NPOが我々しか今はないので、メンバーを集め、7月15日にキックオフのイベントを行いたいと思っております。テーマは「ヘルパーは楽しくないこともあるけど、がぜん面白い」。まず、この「がぜん面白い」ということを伝えていくことが、大事だと思っております。皆さんにもヘルパーに興味を持っていただきたいからです。そして、課題の改善を提案していき、楽しくないことは減らし、ヘルパー仲間を増やしていきたいと思っております。

協力団体のイベントには積極的に出張し、プロジェクトの推進を図りたいと思っております。10月20日、戸山公園で開催される「ふれあいフェスタ」にも、参加したいと思っております。

協働支援会議の皆さんもバックアップをいただいて、今後、各方面との連携を深めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

ちなみに僕は中野の都立富士高校の卒業生です。前身の第五高女は、歌舞伎町で生まれた女子高です。戦時中の被爆で、女生徒たちの力で中野に引っ越したという話を聞いております。去年、母校は100周年を迎え、1万6,000人の同窓生がいます。新宿時代の先輩方もご存命です。これもご縁に思います。去年から僕は、この同窓会組織の副会長を務めています。新宿高校や戸山高校の同窓会組織とも、連携を図っていきたいです。

早稲田のロドリゲスともコンタクトを始めました。柔軟な若い人たちのアイデアが必要だと思います。

グループとして介護事業者とも連携を深め、ほかの訪問介護事業所にも、活用できる仕組みにしていきたいと思っております。

時間が大分少なくなってきたので、ともかくITの活用が必要で、そのIT開発予算は、見込み発車ですけれども、これから進めていく予定です。

では最後に、プロジェクト名を発表いたします。プロジェクト名は「ゴーハッピー！プロジェクトフロム新宿」。「ゴーハッピー！」とは、「幸せになって」とか、「明るくいこう」という励ましの言葉であり、そして、「やる気を出して始めよう」「進んでいこう」の意味もあります。ここ新宿から、「ゴーハッピー！プロジェクト」をスタートしていきたいと思っております。

企画協力ですが、戸山ハイツ東地区自治会会長の舟越さん。彼女は現役ヘルパーです。

この企画書を提出する日、5月27日の午前中に市民協（認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会）さんと打合せを行って、バックアップをいただくことになりました。

僕は立教大学社会学部観光学科で、4年間大学のゼミでフィールドワークを学びました。振り返るとこの10年、この地域やヘルパーの仕事のフィールドワークをしてきたことに気づきました。この企画は、フィールドワークから生まれたものです。

代表の高城は現在、認知症デイの管理者で奮闘しておりますが、4月からはこのプロジェクトのバックアップのため、訪問で一緒にやっていく予定です。

ご清聴ありがとうございました。お力添えのほど、どうぞよろしくお願ひします。

和田座長 お疲れさまでございました。特定非営利活動法人ほっとステーションより、申請事業の説明をいただきました。これから質疑応答に入ります。質問のある委員は、挙手してください。なお、ご質問の際は初めにお名前をお願いします。

犬塚委員 犬塚といいます。熱のこもった熱いプレゼンテーションを、どうもありがとうございます。

質問になりますけれど、話には聞いています、私が一次審査で読んだ資料、提案の中身と、今回のスライドでお話しされているものが、一致しないのは何でだろうと思っているのです。これは、ありますか。その辺が1つと、事前にこちらから質問していますけれども、それに対する返しも入っていませんし、どうなっているのかなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

芳根 申し訳ございません。質問の内容に関しては、事前にこの企画をする前に動いたことについては、社協さん、シルバー人材センターさんなどに取材をして、協力が得られなかったということがまずあったのと、この企画の実際の運営は、ITが不可欠なのですが、来場者登録制度を実施するにあたって、20ページですね。個人情報特定されない仕組みを考慮しております。

実はこの企画は、皆さんにお話しをする、しないは別として、もう進めざるを得ない状況で開始しようと思ひました。ただ、残念ながら、我々のこの活動に対して支援していただけるような助成金を、区のほうで探したのですけれども、今回のこの企画以外に入り口がなく、かつ審査の方たちの顔ぶれを見たところ、このプロジェクトを進めるにあたって、本当に1人1人にお話ししたい人たちがばかりだったので、今回の助成が通るか、通らないかは別として、とにかく参加しよう。参加した上で、このプロジェクトをどう思われるかはあれですけれども、一応助成金の架け橋のために、イベントはやります。イベントは

やりますが、そのイベントをやる意味は、イベントのためのイベントではなくて、大もとの、この考え方があった上でやろうと思っております。

我々しかいない手薄なメンバーなので、イベントで人を集めて何とかというよりも、集まった場所でお話をしていくほうが効果的、効率的だと思っております。ただ、「キックオフ」とか「なんでも相談会」とか、今回助成で申請した内容に関しては、そのとおり。スケジュールやら何やらは、一番の最適化を考えたいと思っておりますので、7月15日までにキックオフ。7月15日までに協力団体、関係団体など、願わくば、この助成でバックアップをいただき、単身で乗り込んでも、なかなか縦割り行政の壁にぶつかって、先に進めなかったもので、ぜひお力添えいただいた上で、地域一丸となって、今の介護のヘルパーの受難を解決していく糸口を見つけないかと思っております、今日は参加しました。

犬塚委員 ありがとうございます。それやったら皆さんがほんまにやりたいのは、今のスライドを通して語った部分の話であって、一次審査の資料の申請書というのは、そうするとこれはフック？ スタートスイッチを押すためのきっかけと、そういう立てつけのかな。私、頭の中でちょっと混乱しております。おおきに。ありがとうございます。

和田座長 ほかはいらっしゃいますか。

宮端委員 いろいろ混乱している状態かと思いますが、そもそもおっしゃっている、介護人材の不足の解消という、その課題で、これは専門職としての、職業人としての介護人材の発掘という部分と、それから地域ぐるみと言いますか、ボランティアさんと言いますか、そういった部分的なお手伝いと言うのですかね。助け合いというのか、それが今、混沌としている感じでお話しされていたようにも思えるのですけれども、実際問題、これは本当に求人活動としての人材発掘を目指されているという理解でよろしいのでしょうか。

芳根 例えば訪問介護事務所の求人広告。広告は無料だけれども、1人定着するのに19万円かかるというような現状です。我々、ヘルパーの高齢化も進んでおり、このままだと事務所は、というレベルではありますが、それ以前にこの地域で、絶対数のヘルパーが足りません。プロとしてのヘルパー。もちろん今回のこの企画では、ボランティアとプロとというか、みんなで資格をとろうよ。おむつ交換とか入浴とか、もちろんそういうプロに関しては、もっとリスペクトしていいと思うけれど、正直、買い物同行、買い物代行、通院同行などは、もちろんある程度、経験を積んだほうが安心だけれども、でも、誰しものが、自分がもし相手のことに気を遣って手助けしようと思ったら、プロではなくてもできる仕事がいっぱいあるのです。そういう人も、僕はプロだと思っておりますけれども。

なので、このプロジェクトは、もちろん我々のメンバーの仲間を増やしたいというのがあるけれど、それよりも、この新宿区内に介護人材を増やしていきたい。そのときに例えば、無償ボランティアだと正直、続けられないと思うのです。ただ、介護保険制度、資格をとると、買い物代行とか掃除とか調理でも、時給1,500円、1,700円が払えるのです。かつ、これは課題ですけれども、「ちょこっとサービス」のようなこととか、プラス800円を増やすかどうかに関しては、とれる方からはいただくのだけれども、正直、とれない方も区内には多くいて。そここのところに関しては、例えばうちの事務所だったら、人数が増えて、ヘルパーの数が増えたら、少しは利益が出ます。この出た利益から無償ボランティアの方たちに、赤字にはできないので、均等なのか回数なのかで少しでも還元するようなことを、事務所運営としては考えています。ただ、このやり方をほかの訪問介護事務所にも一緒にやろうと言ったときに、そこがそうするかどうか分かりません。ただ、我々はそういう考え方をしています。

もちろん、うちの人間を集めたいという気持ちはありますけれども、1人、2人増やしたところで正直、現状は手に負えないと思います。例えば、新宿区内で100人のヘルパーを増やす運動を考えるとしたら、先ほどの1人当たり19万円だとしたら、1,900万円。今いらしやる皆さんと力を合わせたら、1,900万円の価値が出てくるというふうに、僕は考えておまして。それを今、手弁当というか竹やりですけれども、まず我々から始めようと。願わくば、今集まってくださっている方たち1人1人に、「やはりヘルパーは必要ですよ」という気持ちと。

僕も10年前、この仕事に就いたのは、正直引き算のところもあったのです。誰かのために役に立って、少しでも生活ができれば。当初は、僕は自分のことしか考えていなくて、プロのヘルパーになろうと思ったのです。どういうことかと言うと、介護保険制度ではできない仕事がたくさんあって、それは自費でもらう。そうすれば僕は食っていける。そういうつもりで入ったのですけれども、残念ながらというか、この新宿区に入って仕事をしていたら、今度は自分1人のことだけを考えている場合ではないという現状があつて。

すったもんだがあつたのですけれども、今は代表の高城がまっすぐな心を持っていて、このたび本当に奇跡的に、自分が介護業界の中の人たちと対話をしようと思っても、みんな目の前のことが忙しくて、課題を解決していこうとか、こうしたらできるとか、そういう話が全くできていなかったのです。でも孫さんと会えて、キャッチボールしながら、コミュニティ課に行つて、本当はこうしたいのだという話をしたけれども、それだと今回の

助成金とは関係ない。だとしたら角度を変えて、皆さんとお話しできる場面をつくれるのであれば、ああいう出し方をしました。

ただ、それでもまだ悩みはいろいろあって、くよくよもして、「ゴーハッピー！プロジェクト」という名前自体も、昨日の朝、これで行こうと思ったのです。明るく行きたいので。この苦境を乗り越えるときに、みんなの力を合わせて明るくやれたらいいなという気持ちもあって、そういうことを考えました。

宮端委員 時間の関係もあると思いますけれども、ただ今回、この助成金の事業としてのプレゼンテーションとなると、やはりその助成金で、具体的に何をするのかというところは、示していただかないといけないかなというところなのですが、いかがですか。

芳根 一番は、区の広報の活用です。正直な話、ポスターの印刷とかチラシとかは、自分の小遣いでもやります。ただ、貼る場所とか、できれば回覧板とか、伝達する、周知するところにおいては、区の力が必要だと思いました。

もちろん、ボランティアの人たちと、我々プロを切り離すという考え方も分かりますけれども、例えば、初めに話した先輩ヘルパーは、お父さんは民生委員だし、もともと区のために働いてきてから、ヘルパーになった方もいて、誰しも始まりはそんなもんです。よその区から人員を雇うよりも、地域で動いたほうが、効率がいいです。僕はコロナのときに回り切れなくて、自転車ではなくてバイクにしました。3年間で2万3,000キロ走って、バイクのエンジンが壊れました。地球半周回っています。そんな働き方は、面白かったですけれども、人には勧められません。

できれば地域、地域にチームをつくって、情報共有をして、速やかに回せるような。ただ、我々だけでは力不足だから、ほかの訪問介護事務所とかも連携をとってやれるような。あと、まだ回っていないのですけれども、認定の企業でボランティアリーダーの会とか、この活動にフィットするような団体が、区にはまだあると思っておりまして。そういう人たちと話ししながら、出会いながら、7月15日に本格的に、このプロジェクトを始動したいというのが一番の目標で、今日来ました。

宮端委員 ありがとうございます。

和田座長 時間となりましたので、以上で特定非営利活動法人ほっとステーションへの質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。特定非営利活動法人ほっとステーションからのプレゼンテーションでございました。

ここで休憩とインターバルをとらせていただきたいと思います。次回開始が、15時30分を予定しております。皆様よろしく申し上げます。

(休憩)

事務局 お待たせいたしました。再開いたします。

4番目の団体のご紹介をさせていただきます。特定非営利活動法人みんなのことば。事業名が「体験型クラシック音楽プログラム【親子で楽しむクラシック みんなのコンサートin新宿】の開催」でございます。では、よろしく申し上げます。

渡邊 皆さん、こんにちは。私たちは、音楽で子どもの心を育てるという活動をしております、NPO法人みんなのことばと申します。「子どもにとって、生演奏の体験が当たり前の社会」をビジョンに、2009年より活動しております。今日はこのような機会を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

今日、お話をさせていただきますのは、私、みんなのことばの代表理事の渡邊悠子です。そのほかに、団体外の協働を主に担当しておりますコラボチームから、山本功と佐藤研で登壇をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

ここから座らせていただきます。前半の15分は、私から団体の活動紹介。そして、今回の申請事業について説明をさせていただきます。

早速ですが、これは私たちの活動中の写真となっております。この楽器はチェロという楽器なのですが、皆さん、チェロを目の前で聞いたことはございますか。実はこの近さで聞くと、楽器が出す音の振動が空気に伝わって、肌で音の振動を感じることができますし、下から出ているエンドピンという金属の棒があるのですが、それが、床に振動が伝わることで、目の前にいる赤ちゃんは、お腹でも音を感じているのです。こうして全身で音楽を、音を感じた子どもたちというのは、どんな反応をすると思いますか。まず、小さな赤ちゃんは気持ちよくなって、寝てしまいます。それから、自然と手拍子や笑い声も起きてきます。また、会場が総立ちになることもあります。

ある4歳の女の子が、コンサートの後、先生にこう言ったそうです。「何でか分からないけど、涙が出ちゃった」。これは、初めての感動なのです。この心が動くという体験は、子どもにとって、とても大切です。

実は、感性の育ちには、6歳までが一番大切ということが分かっています。また、ノーベル経済学賞をとっているヘックマン博士の研究では、幼児期のワクワクやドキドキを大切に教育するというものは、子どもの幸福度を上げるだけではなくて、社会として投資回

収率が高いというふうに提唱しています。

子どものワクワク、ドキドキを大切に、豊かな感性を育てるためには、心が動くとか、たっぷり五感を使うといった、本物の体験が不可欠です。しかし、実は体験の機会というのは、子どもにとって多くはありません。今、社会課題として、体験格差という言葉もよく言われているのですが、学校外での体験がない、いわゆる体験ゼロ。体験が全くない子どもたちというのが、高収入世帯でも1割以上いるということも調査で分かっています。しかし、子どもの体験というのは、全て大人の選択によって決まってしまう。

そこで、私たちは一番大切な時期である未就学児を対象に、2009年から15年以上にわたって、コンサートを届けるという活動をしています。幼稚園、保育園をメインに活動しているのですが、そのほかにも、地域のための親子コンサートも行っています。クラシックのコンサートではあるのですが、「静かに聞きましょう」というお約束は一切なくて、こういった近い距離で、五感で感じながら、自由に楽しんでもらうということ、とても大切にしています。

この写真の中に、耳を塞いでいる子がいるのは分かりますでしょうか。弦楽器と言っても、目の前で弾く生演奏というのは、すごくボリュームも大きいですし、子どもたちは体験したことがない周波数なので、とっさに出る、よくある反応なのです。でも、これも正解です。音楽の感じ方に間違いとか正解とか、そういったことはありません。自由でいいのです。

ある保育園の園長先生に、このコンサートが終わった後「子どもたちが、『あなたもほかの子ども、これでいいんだよ』というのを感じることができた」と言っていました。また、ほかの園の園長先生は、コンサートのときにたくさん保護者を招いたのです。終わった後に、「こうして親子で共通の体験をするということが、虐待の抑止力になる」というふうにおっしゃっていました。

実は、この「子どもに文化芸術体験を」という事業は、年間60億円もの国家予算がついています。文化庁は重点戦略として、明確に国が定めているからです。しかし、その予算の対象は小学生以上なのです。感性を育てる、一番大切な時期である未就学児には、全く予算がありません。大切なことにもかかわらず、予算も機会もないということで、私たちは未就学児を対象に、長年活動を続けてきました。

私たちと一緒に活動しているのは、プロの音楽家です。クラシックというと、小さい頃からみんなやっていますので、響きのいいホールで静かに聞いてもらうということ、音

楽家側も求めがちだったりするのですが、私たち「みんなこと」のアーティストは、独自のオーディションや研修を、プロの音楽家の方にしていただいて、選考して研修を経て、子どもに届けるプロとして、活躍をしてもらっています。その結果、満足度とカリピートの意向が高いというだけではなくて、例えば、子どもの新たな興味や才能を発見する機会になったとか、保育者にとって新たな気づきやヒントになったと、保育のプロからも、高い評価をいただくことができます。

ほかにも、子どもと音楽のコンテンツというのはいろいろあって、皆さんもご存じのものがあるかもしれませんが、芸術性とエンターテインメント性を両方兼ね備えながら、子どもの心を育てるということにフォーカスしたものが、私たち「みんなこと」以外には、ないと思っております。

ちなみに、ここにある下2つの公演なのですが、私自身が娘を連れて、実際に公演で写真を私が撮ってきたものなのです。楽しかったのですが、やはり子どもにとっての体験の質というのが、全然違いました。なので、私は1人の母親としても、100回の大きなコンサートよりも、1回の「みんなこと」の体験というのが、すごく大切だなというふうに感じています。こんな活動を、今回申請させていただく事業を通して、私たちが拠点を置いている新宿区で、子どもたちの心を育てるという活動を、広げていきたいというふうに考えて、申請をさせていただきました。

私たちが申請する事業は、新宿区で地域の親子のための心を育てる、体験の機会をつくるというものです。具体的には、今回申請する事業では、2回の親子コンサートを開催します。いつも私たちがお世話になっている、新宿区のNPO協働推進センターの、多目的室を会場として行います。もともとこちらは、廃校になった中学校になっているので、体育館があるのです。ステージと客席といったところではなくて、フラットな場所で距離が近く、五感で楽しめる体験を提供できる場所として、こちらを選びました。

また、同じ敷地内には今、保育園も入っていて、子どもの多いエリアでもあります。第1回は夏休みの8月23日土曜日で、既に会場を押さえています。2回目はまだ先の予約ができないので確実ではありませんが、秋以降の時間を開催しています。内容は、新宿区に在住・在勤の、親子のための参加型クラシックコンサートです。あとは、実際の楽器の演奏に挑戦できるという、楽器体験会も予定しています。まずは2回の開催を今回、申請させていただいたのですが、これをスタートとして、今後末永く地域一体で開催できる事業に、これを育てていきたいというふうに考えています。

実は、地域のための親子コンサートというのは、お隣の文京区で実例と実績があります。文京区に本社を置く文化シャッター株式会社さんが、本社ビル内にホールをお持ちなので、これを無償で、私たちに提供していただいています。なので、ここを拠点として、参加型の親子コンサートというのを、定期的を開催しております。

文京区、文京区教育委員会、文京区社会福祉協議会に後援をいただくことで、幼稚園、保育園、小学校や関連施設に告知をいただいています。実は、定員の8割は文京区にお住まいの親子優先ということで、先行予約を受け付けているのですが、すぐに満席になって、結局ふたを開けてみると、9割以上の地域の親子が参加しているということで、本当に大人気のイベントに育ちました。リピーターと新規の方も半々ぐらいで、いつも新しい方にも来ていただいています。来月、第12回を開催しています。

私たちは今回の申請事業を皮切りに、私たちの地元新宿区で、これ以上の事業に育てていきたいというふうに考えています。まず、協力や協賛企業として、区内の企業にアプローチをしまります。複数の企業と連携することで区内の施設を活用して、複数地域での開催を目指していきたいと思えます。また、区の関係部署との連携もさせていただいて、普段コンサートや生演奏に触れる機会のない、未就学児の親子を対象に、地域一体で豊かな心を育てる機会をつくることで、区民が愛着と誇りを持てるまち新宿となるように、貢献していきたいと考えています。

最後になりますが、ご質問の事項について回答します。1つ目は、この施策を新宿区で実施する意義について。これは、この後詳しく説明します。

2つ目の村上財団支援による無料コンサートと、申請事業は別の事業かというところなのですが、これについては、村上財団さんからのご寄附は、全て使い道が既に決まっているものなので、全く関わりのない事業となります。

では1つ戻って、みんなのコンサートを新宿区で開催する意義のところなのですが、新宿区が掲げている、「文化芸術創造のまち新宿」それから「子どもの文化芸術活動の推進」これに沿っているというところと、もう1つ課題として、新宿区は虐待の相談件数が増えているということで、虐待を未然に防ぐ取組も必要とされています。また、区民の国籍が多様になってきているということで、国籍や文化を超えた、住民同士の交流の場というのも求められています。

私たちの活動は、まず本物の音楽体験、文化芸術体験を通して、心と感性を育てる機会であるということ。それから、親子で参加できるということで、体験を共有できる貴重な

機会になるということ。それから、これはまた別の保育園さんの事例なのですが、その保育園さんは、子育て相談窓口を併設しているのですけれども、相談だけに窓口に行くというのがすごくハードルが高い。そのときにコンサートを活用して「コンサートだからおいでよ」と声をかけられたり、コンサートだからと、気軽に来ることができるというお話がありまして、関係機関との連携によって、行政サービスと区民がつながるきっかけにも、活用できるのではないかと考えています。

それから私たち、「みんなのことば」という団体名なのですが、あらゆる違い、国籍や文化も超えて、心を通わせることができるコミュニケーションツールという思いを込めて、みんなのことばという団体名にしておりまして、そういったことも、ここ新宿区ならではの、発揮できるのではないかと、貢献できるのではないかなと期待しております。そして、幼児期から文化芸術体験が身近にあって、心をより豊かに育むことができる。国籍や文化の違いを持って交流できる機会があるまち、新宿という姿を通して、区民が愛着と誇りを持てるまちづくりに、貢献したいというふうに考えております。

最後になりますが、子どもにとって体験というのは、心の種なのです。種はやがて芽を出して、土、栄養、光。いろいろな要素で1人1人が違った花を咲かせていきます。この活動に、1人でも多くの方に、皆さんにご参加いただいて、区内で手を取り合って、一緒に地域の子どもたちの心に、種を植えていければと思っております。

今日はご清聴ありがとうございました。

和田座長 お疲れさまでございました。特定非営利活動法人みんなのことばより、申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は、挙手してください。なお、ご質問の際は、初めにお名前をお願いします。

伊藤委員 伊藤です。素晴らしい事業だと思いますけれども、この出された事業の計画の中に、先ほど出ていたのですけれども、子どもたちに楽器を触っていただく、体験していただくということは、たしか入っていないのですよね。入っていますか。出された申請書はありますか、どこかに。なくてもいいのですけれども、体験ができるということがあったら、より素晴らしいなと思って。それだけなのですけれども。

山本 ちゃんと書いていなかったのですけれども、楽器体験、アーティストとの交流というものを入れているのです。

伊藤委員 交流というところでね。

山本 はい。楽器体験、アーティストとの交流という、1行だけなのですけども。

伊藤委員 その中で詳しく言うと、楽器を体験してつま弾く。何かができるということが入っているということですか。

山本 はい。すみません、ちょっと言葉足らずです。

伊藤委員 子どものときに、何かの楽器に触ることが、必要だと思うのです。私も小さいときにハーモニカをやって、今でもハーモニカを吹いていますから、もう70年以上。やはり子どものときに何かの楽器に触る。それで親しみを持つと、一生涯その楽器と友達になって過ごしていると思うので、ぜひビオラでもバイオリンでもいいですから、未来の音楽家が育つような環境を、つくってほしいと思っています。

渡邊 ありがとうございます。

青柳委員 青柳と申します。すばらしいご説明をありがとうございます。

未就学者に対して、プロの音の体験をする。こんなすばらしいことはないのですが、私はいろいろ知人から、ドイツ、オーストリア、オランダ等々、クラシック先進国の状況を聞くと、日本においては小学校、中学校以上に大人が全くクラシックを聞かない。ところが、スイスとかオーストリア、ドイツに行くと、毎週金曜日とか土曜日に、小さなところで4人や5人のコンサートを本当に小さくやっていて、そこに子どもと一緒に来て、聞いて、興味を引くということで、親に興味がないと、そういうところというのはなかなか発展しないのかなと思って、逆に子どもが興味を持つと、親も興味を持つ相乗効果が出るのかなと思っています。

1つだけ質問としては、どういう形で、どうやってその人たちを呼び込もうと思って考えているのか、もう一度聞かせてください。

佐藤と申します。ありがとうございます。私たちのメインターゲットは、未就学児ということで申しあげました。ですけども、おっしゃるように、大人も楽しめるようにならないと、社会は変わっていかないだろうと思っているので、今回の企画は親子コンサートということで、大人も来てください。一緒に楽しみましょう。

これは、大人が1人で来て聞いても、ちゃんとしたプロの演奏なので、音楽そのものを楽しむことができます。そして子どもがそばにいて、一緒に楽しんでくれているという体験を、親の側もできる。子どもが親と一緒に経験するだけではなくて、親の側もできるというところが、私たちのもう1つの狙いでもあって、そのことによって、委員おっしゃった相乗効果というのですか。そういうもののきっかけになるのではないか。そういう気づ

きを得る場になるだろうと考えています。

青柳委員 ありがとうございます。すばらしい取組だと思います。

山本 補足で、資料の中に、ゆたか幼稚園さんの保護者の方のアンケートが入っているのですけれども、その中の一文に、「“子供（未就学児）とクラシックコンサート” だなんて、縁がないものだと思っていましたが（笑）、今回貴重な機会を頂いて親子共により経験になりました！！本物の臨場感は耳で聴くというより身体全体で感じるという感覚だなと思い、全身でプロの演奏を楽しめました。母である私も、日々慌ただしく生活している中で、日常のすべてを忘れ（笑）、ひたすら癒された時間になりました。私はもっと聴いていたいな～と思いましたが、子供達が飽き始めるギリギリの時間で終了したこともよかったです。みんなのみなさん、本当にありがとうございました。」

お父さんお母さんも、実はクラシック音楽になかなか触れる機会がないのです。なので、親が知らないから子どもも連れていかない。また、コンサートは大体みんな、未就学児は入場禁止なのです。小さな子どもが、モーツァルトをやっているときに「わーっ」と騒いでしまったら、演奏者も困ってしまうし、お父さん、お母さん自身も困ってしまう。そういうクラシックの特性があるので、そこを超えていこう。そういう、どんな反応をしても全部受け止めますよというコンサートで、かつ演奏のレベルも高い。質の高いコンサートを届けるというところに、プロのアーティストと研究を続けて日々やっております。

ということで、そういったご対応に私たちが応えようと思ってやっている。まさにご質問のとおりだったと思います。

和田座長 ほかはいかがですか。

犬塚委員 プレゼンテーションありがとうございます。犬塚といいます。よろしく願いします。

幾つか質問があるのですけれども、今のお答えと重複していますけれども、新宿区民のニーズですね。アンケートは会場の事後アンケートと。

山本 そうです。

犬塚委員 よく分かりますが、その前の段階の、区民のほうのニーズを、どのように捉えているのかというところ。さっきの文京区の事例では、文京区民の方に人気で、席が埋まりますということは、それだけ需要があるんやろうということが分かりますが、ここは新宿区であって、新宿区民のニーズが、何か片鱗でもいいから、分かることを教えてもらいたいのが1つと。

2つ目、これは本題の話になりますけれども、今回この提案の中の本質的なものはよく分かります。だけれど、1回、2回のコンサートで、そのときはほっと心温まります。いい関係が生まれるのは承知ですけれども、大事なのは、その後が続くかどうかなのです。皆さんは多分、その専門ではないのは分かるのだけれども、そこをつなげていく、フォローしていくための別の団体とか、別の組織との連携というのが、頭の中にちらちらあれば、それを教えてもらいたいのが2点目の話です。

3点目は、スライドを見る限り、弦楽器がよく目につくのですけれども、管楽器とかそのあたりのアーティスト。僕なんかは、ユーフォがあればいいとか、ホルンがあればいいとか、個人的にそう思っているんで、以上です。

佐藤 新宿区民の方に広くアンケートのようなことをやったこともないし、その方法も思いつかないのですが、新宿区内の幼稚園、保育園さん何軒か、やらせていただいている、おかげさまで、「毎月こういうプログラムでやってください」みたいな、リクエストをいただいて、それにお応えしているというものも、何年か続けさせていただいているのです。なので、文京区とは違うところはあるかもしれませんが、確実に新宿区民の方に、音楽を子どもに触れさせたいというニーズがあるというのは、私は実感として感じていることです。

それから2点目は、継続性のようなお話だと思います。確かに、年2回だけで何がどのくらい変わるのかというのは、おっしゃるとおりなのですが、まず1つは、きっかけを私たちは提供するところまでしかできないと言いますか、それ以上のことは、ほかの専門の方ということになるかと思えます。

それと、子どもの体験ということを広くと見ると、音楽だけではないというところもありますから、違うことをしている団体さんもいらっしゃると思うので、そこで何かコラボレーションで、年間を通じてこういうことができるかもしれないみたいな、構想はできると思います。そこはNPO同士のつながりの中で一緒に、「うちは8月にやるけども、おたくは9月、10月どうですか」みたいなことができるのであれば、そういうことは積極的に取り組みたいと思います。

それから、私たちのコンサートプログラムの基本構成が、バイオリンとビオラとチェロと、フルートと歌なのです。声楽家が1人。なので、管はフルートも1個入っていますというのが1つ。基本はそこから変えていくというのは、なかなか難しいかもしれませんが、時々、施設さんによっては、打楽器でやってみたいみたいな話もあったりするの

で、通常コンサートに編成としては入りませんが、そのための方を呼んで来て、一緒にそういうことをやるということも、可能性としてはあるんだろうなと思いますし、プログラム自体も、バリエーションを持たせていくということは頭の中にはあって、まだ行動までは伴っていない。そんな感じです。

犬塚委員 ご丁寧な回答をありがとうございます。

2点目の話は確かにそうなのです。区内にも子ども関係の健全育成とか、もろもろのNPOさんがいてはりますので、そこら辺とうまく組んだり、保育園と組んだりすることによって、皆さんの柱と柱の間をつないでいくという連携プレーも今後、期待できるかななんて思いますし、音楽もそうですけども、自分は、子ども時分はダンゴムシをいじるのが好きだったのだけれども、土をほじくり出す。あれもやはり、センス・オブ・ワンダーをつくっていくきっかけだと思っていました。余計な話でしたけども、そういうようなつながりができたらええなど。

3つ目が、そうなのです。僕は太鼓セッションのプロジェクトに、何回か関わった経験ですと、子どもたちは太鼓づくりのワークショップから始めて、太鼓をたたくのがめちゃ好きで。本能的に何かたたきたいのです。そういうのも含めて、打楽器等を含めてあるといいななんて思いました。どうもありがとうございます。

山本 今のお話の中で、文京区のコンサートが今回、14回。

渡邊 来月、12回目です。

山本 12回目ですね。最初からいっぱいではなかったのです。最初は少なかったのです。でも、だんだん繰り返していくうちにどんどん増えて、今は人気イベントになりました。新宿区はこれからなので。

まずやはり、新宿区は他区に比べて、外国人の方が14%と非常に多いという特性もありますので、音楽の力は大きいのではないかと、我々は期待しています。ただ本当に、我々は新宿区にいながら今までご縁がなくて、新宿区での活動ができていなかったのですけれども、今回の活動をきっかけにして、新宿区でどんどん活動していきたいと思っています。

新宿区の中で、いろいろなNPOさんがたくさん、いろいろなイベントをやられていますので、そういったNPOさんとか、あるいは区の、原課の皆様ともご相談しながら、先ほどの虐待の相談がこの10年で8倍になっているとか、そういうことにも対応できるような活動の足がかりとして、今回の助成金を活用させていただきたいと思っています。

これが出発だと思っていますので、よろしくをお願いします。

大柳委員 大柳と申します。犬塚委員とかぶるところがあるのですが、今の話を聞いているだけだと、コンサートだけで終わってほしくないというのがあって。ここにも書いてあるのですが、コンサート終了後のフォローというのがあって、それを先ほどおっしゃっていたような、ほかのNPOと連携しながら、いろいろな取組につなげていかないと、ここに掲げられている課題を解決していくにはちょっと厳しいかな。厳しい言い方をしてしまうのですが、感じたのです。

だから、少なくとも、このコンサートをやって終わりではなくて、その後どうしていったら、掲げている課題というのが解決できていくのかというところも、考えていただけると非常にありがたいと思いました。

それと1点なのですが、「多文化共生」というフレーズが、やたらほかの団体からも出てきているのですが、これは具体的に、どのようなことを考えていらっしゃるかというのを、もうちょっとお聞かせいただいてもいいですか。

山本 クラシックのコンサートというのは、言葉が関係ないのです。多文化共生のアンケートの結果を見ると、日本人の方も外国人の方も、地域のイベントが必要だという回答が一番多くて、40%以上になります。まずは集まる場をつくるということですね。集まったところで話題になるのが音楽であり、子どもたちの反応であるということで、これが大人の方々が自分の子どもや周りの子どもたちが、喜んでいる姿を見ることで心が和む。隣の親、隣のお子さんたちが話し始める。全体が一体になる。これは幼稚園なんかでもそういうことがあるのですが、そんな活動があると思います。

和田座長 以上で、特定非営利活動法人みんなのこぼへの質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。特定非営利活動法人みんなのこぼでした。

ここからインターバルをまた5分間取らせていただきます。再開は16時05分を予定しております。よろしくお願いいたします。

(休憩)

事務局 お待たせいたしました。5番目の団体のご紹介をさせていただきます。

団体名、特定非営利活動法人臨床検査支援協会。事業名は「新宿区民を対象とした健康体験フェアと健康セミナー」でございます。プレゼンテーションをお願いします。

佐久間 初めまして。よろしくお願いいたします。ここに書いてありますが、私は臨床検査支援協会の事務局長をしております、佐久間洋子と申します。よろしくお願いいたします。

ます。

私どもの活動ということで、簡単にご紹介させていただきますが、ここにございますように、臨床検査という形で出ておりまして、ご存じのように臨床検査というのは、病医院で受ける尿検査とか採血検査とか、それからCTとか心電図とか、それを総称して、臨床検査と申します。この臨床検査で検査を測定するのは、国家資格をとった臨床検査技師ということになります。ですから私どもは、その臨床検査技師を含めまして、検査に携わる医療従事者に対しましての支援。それからもう1つ、一番大事なのは、一般市民への啓蒙活動でございます。やはりネットにたくさん載っておりますけれども、玉石混交しておりますので、正確な検査への知識を持っていただきたいということで、そういった活動を主にさせていただいております。

活動の代表的なところを、ご紹介させていただきますけれども、講演会、座談会の企画開催。今、現状におきましては、医療従事者を対象に講演会、座談会をしております。国内におきましては、検査を専門とする医師の集団がございまして、国内最大手が日本臨床検査医学学会というものがございます。こちらで、2時間のシンポジウムを毎年開催いたしまして、去年はこちらにございますように、在宅医療における臨床検査ということで、医療従事者、特に検査専門医に対しまして、情報提供を行いました。

2つ目の大きな活動といたしましては、印刷物の発行がございます。こちらにございますように、いろいろな印刷物をやっておりますけれども、機関誌、それからこういうのもありますけれども、特に機関誌とか座談会誌というのは、現状におきましては、医療従事者向けの内容になっておりますので、一般の方に配布はさせていただくことになったとしても、内容は専門的になりますので難しいということで、漫画とイラストを使いまして、分かりやすく、臨床検査を理解してもらおうということで、こちらの小さいA5版ですけれども、小冊子をつくって配布しております。配布先というのが、私ども、NPO法人として、一般の方々それぞれに配るというのは、大変難しい状況になっておりますので、現状におきましては薬局、それから大学病院様、あるいは健診センター様から買っていただきまして、彼らがその職場に置きまして、患者様やその家族に対しまして、無償で配布するというふうな形をとっておりますが、なかなか浸透はしていかないというところも、現状の問題点がございます。

3つ目の、大きな事業活動の1つでありますけれども、イベントの開催ということになります。イベントと申しまして、今回ここでプレゼンさせていただくように、健康体験

フェアを開催させていただいております。

こちらの大きな目的は2番目にあります、行動変容を促して、健康寿命の延伸を目指すというところがございます。なぜかと言いますと、健康体験フェアに、例えばコンビニに行くような感覚で気軽に来ていただいて、気軽に検査をしていただいて、その結果を持って、明日クリニックに行ってみようかな。あるいは健診、いわゆる総合健診が来たら、もうちょっと検査をやってみようかとか、いろいろな考え、知識を持ちまして、自分で行動を起こしていくということ。それを継続していく。結果として、健康日本21（第三次）の目標に到達できるのではないかということで、1番目を目指すことを目的といたしまして、こちらのこういった健康体験フェアで行動変容を見直す。つまり、健康体験フェアというのはきっかけづくり。自分が健康に対しての、考えるきっかけづくりの場所であるということで、私どもは支援活動の1つにしております。

健康体験フェアの実際なのですけれども、こちらは去年の新宿区で、榎地区と柏木地区で開催させていただきました。

こちらは柏木地区のチラシになりますけれども、こちらの健康体験フェアは、2つ大きな特徴がございます。1つは、尿検査とか採血は一切いたしません。指でも一切いたしません。指先とか薬指ですね、全て体表で測定をするので、来られた参加者の方々には、全く負担はございません。

2つ目、一番下に書いてございますけれども、条件がございます。病気の診断とか、これらのことに関しましては、医療法に引っかかります。こちらの健康体験フェアで検査を担当しますのは、臨床検査技師になりますけれども、病気の診断、治療、それからどこに行けばいいのとか、いろいろなご質問をいただきますけれども、一切お答えいたしません。医療法に引っかかります。私どもがこういった健康体験フェアでお答えするのは、こういった検査なのか。この仕組みはどうなのか。あるいは、基準値というものはどういうものなのか。上がった、下がったというのは、どういう意味をこの検査は持っているのか。検査だけに関することは、全部お答えさせていただきますが、それ以外に関しては全てお答えしない。当然、当日そういった掲示もいたしますし、ご質問いただいた参加者の方々には、それをお断りさせていただくようなことを申し上げております。

健康体験フェアの開催ということでございますけれども、そこで使う機器なのですが、こちらは去年、①から⑤番目まで機器を用意いたしました。特にもの忘れプログラムというのは、ネットで探せばあります。それですけれども、①、②、③、⑤番目。こちらのほ

うは医療機器でございます。全て病医院で購入をして、患者様に提供する、有償でございますね。そういった機器になります。それを会場に持ち込んできまして、測定をいたしますので、これらの測定に関しましては、このオレンジ色の服を着ておりますけれども、全てが臨床検査技師、資格を持った人間が測定をいたします。先ほど申し上げましたように、検査しかお答えしない。

私どもは今回、助成金申請ということでこの場を、お時間頂戴いたしましたけれども、何が足りないのだという、実はこの機械がとても高価です。医療機器ですから。1台3万円以上いたしますので、私どもはたくさん、いろいろな機械を用意して提供させていただきたいのですが、NPO法人のため予算の制限もございまして、なかなかいろいろなものを提供することが難しい。ですから4～5種類の機器を持って、それぞれでうまく、ニーズに合った機械をその都度用意して、こういった形で使わせていただいているということでございます。

5種類それぞれ測定時間が違ってまいりますので、お待ちになっている方がたくさんいらっしゃいました。そういったところで、ただ待っているだけではもったいないので、待ち時間の有効活用ということで、私どもはミニセミナーを開催しました。こちらは榎地区、それから柏木地区というところで、タイトルは「インフルエンザについて」です。ちょうど時期的にも冬季でございましたので、インフルエンザについて、ワクチンの利用方法とか、消毒の方法ですね。細菌とウイルスとは違うのだというふうな、一般市民の方々が理解しやすい言葉とスライドでご説明を差し上げて、その短い待ち時間を楽しんでいただくということで、こちらをやっております。

今回、時期にもよりますけれども、やはりその地域、あるいは来られた参加者のニーズに合わせたテーマを、私どもも考えてご提供させていただきたい。こちらで説明させていただく人間は、そのテーマに沿った有識者です。資格者が説明をさせていただいているということになっております。

こちらはアンケートの集計結果です。新宿区榎町と柏木地区それぞれ大変好評をいただきました。いただきましたけれども、ただちょっと残念なことに、柏木地区で今後の参加が「どちらともいえない」17%がございました。こちらはいろいろな理由があるかと思っておりますけれども、やはり待ち時間が長過ぎるという問題点がありました。測定が終わったら、「あなたの肌年齢はこうですよ。この機械でこういうふうに出ましたよ」ということで、それぞれに1つ1つ説明をさせていただきます。その時間が超過いたしまして、待ってい

る人、それからここにありますように、受けられなかったという方も多々ございました。そういった問題点で、次回はどうかと思っていられる方もいらっしゃるのかもしれない。

そういうことを踏まえまして、次回からこのご指摘の改善策として、私どもも機械としては、あまり少なくしたくないので、待ち時間をどういうふうに過ごさせるのか。あるいは、動線でもうまく動かせるようにするとか、あるいは測定者と説明者を分けて、それに対応させていただくとか、いろいろな改善策を考えておりまして、それでやっていきたいと思っております。

最後のスライドになりますけれども、健康に無関心な方もたくさんいらっしゃいます。自分は健康だからと思込んでいる方。あるいは日々、健康に不安があるけれども、なかなかクリニックは行かない。健診も行かないというような方が、たくさんいらっしゃいます。そういった方々、あるいは幅広い世代。子どもから大人、高齢者まで。こういった方々に少しでもいいから、自分のちょっとした、ほんの少しの検査結果ですけれども、それを見て、先ほどの行動変容ではないですけど、意識を変えていただいて、生活習慣をちょっと改める。明日からちょっと歩こうかな。クリニックに1回行ってみようかなとか、そういったことを持っていただくようなアプローチをしていきたい。つまり健康体験フェアで、そのアプローチに対するきっかけづくりになっていただけたらと思っております。

最終的に、この検診受診率15%アップ。あるいは、特定健診受診率34.4%を60.0%に増やすというのをクリアできるような、1つのきっかけになればいいのではないかと、こちらの2つのパーセンテージにつなげていきたい活動として、私どもはこれからも、続けていきたいと思っております。

これが最後になりますので、一応私のほうから、私どもの今の事業価値と、助成金申請のアプローチというところで、説明をさせていただきました。ありがとうございました。

和田座長 お疲れさまでございました。特定非営利活動法人臨床検査支援協会より、申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は挙手してください。なお、ご質問の際は、初めにお名前をお願いします。

大林 質疑の前に、事前にご質問いただいていたことが3点ございまして、スライドを共有させていただきますので、口頭ですが、簡潔にご回答申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

1 番目は、昨年度は 2 回実施したのですが、今回は 1 回とした理由というご質問がございました。新宿区様とは今後とも継続して、健康フェアを実施させていただきたいと考えております。私たちの活動をより広く、多くの方に知っていただくために、中野区のほうに申請をさせていただいておりまして、予算の関係から、今回は 1 回とさせていただいております。

2 点目の、ほかのイベントと合同で実施する計画はあるかということですが、昨年度の実績でも、柏木地区様のほうに、向こうのメインのイベントに出展させていただいた形でございます。非常に集客もよかったということがありますので、そういう合同開催と出展形式を昨年度と同様に、各地区センター様のほうとご相談とご提案を申し上げて、準備を進めさせていただきたいと考えております。

3 点目、健診につなげるための枠組みづくりや、保健センター様との連携づくり等の計画はあるかということですが、区民の方々の健康意識の向上とか、そういったことをスタートにして、本来の目的である検診受診率の向上というところを考慮しまして、保健センター様との連携による、相互の情報交流が重要と考えております。アンケートからも、いろいろなご希望の声、区民の方から寄せられておりますので、そういったものも情報交換させていただくということでも、お役に立てるのではないかなと思います。

それぞれ健康フェアを通じて、検診受診率のアップにつなげてもらいたいというふうに考えております。以上でございます。

和田座長 お疲れさまでございました。では、質問のある方はお名前を言って挙手をお願いいたします。

伊藤委員 事前質問の 1 番、2 番で、前回との比較は分かったのですが、もう 1 つ、フェアとセミナーに参加した人たちが、健康意識が高まったか。健康増進につながったかというところは、どんな感覚を持っておられますか。もしそのメジャメントといいますか、測る方法があるとなれば、どんなものでしょうか。

相原 広報委員長を務めています、相原と申します。

昨年の 2 回とも、実際のスタッフとして参加させていただいて、アンケートもとった中でなのですが、普段体験できないものが体験できたということで、その場でお声をいただいた感覚としては、親しみやすい検査方法というか、受けやすい内容だったのではないかという印象でした。1 回目の柏木のほうは、祭りのイベントと合同でやりましたので、お待たせしてしまったところがあるのですが、その辺はなるべく今後は改善した

形で、より多くの人にやっていただければ、満足度も高まるのではないかと考えています。

伊藤委員 受診された方と、セミナーに参加された方。その方たちのフォローは考えて実施されたのでしょうか。

佐久間 フォローですか。

伊藤委員 はい。「どうでしたか、次回もまた1年後」どうのこうのとか、簡単なアンケート。「ご参加ありがとうございました」とか。

佐久間 それに関しましては、測定者にアンケートも当然とりましたので、やっていただきましたけれども、都度、可能であればまたやりますからぜひ来てください」と、そういうお声がけはしております。

ただ、何度も申し上げましたように、受診者がセミナーを聞かれたり、あるいは受診者の方々を測る尺度というのが、なかなか難しいので、そういったところの具体的な数値的には、やはりこのアンケート結果しかございませんので、そういうところで私どももやっているというところではあります。

伊藤委員 当日のアンケートと、先ほど出ていました検診受診率。それとか、特定健診にどうつながっているかということ、どうにか測っていかないといけないと思うのですが、けれども、その点はどうお考えでしょうか。かなり難しいと思うのですが。

相原 私、当会の団体以外にも、自治体のイベントであったり、病院主催のイベントにも関わっているのですが、やはり継続することで、毎年参加することで、口コミではないのですけれども、やはり1回だけだと、これが実際、病院にかかるきっかけになるのかと言うと、正直分からない部分も多くあります。ただ、変化を感じることで、去年例えば血圧が幾つだったけど、これに気をつけるようになったら下がったとか、そういうふうにはお声をいただくことも多かったので、まずはやはり、毎回違う場所でやり続けると、なかなか効果として得られにくいので、継続して同じ場所で実施していきたい。

私は千葉県で働いているのですが、20年以上続けたイベントがありまして、それはやはり最終的には1,500人ぐらいまで受検していただくようになりました。最初は100人程度だったのですが、そうすることによって、いつもやっているところで、毎年この時期にこういうイベントがあるというのは、ご近所さんに声がけしたりとか、やはり1回ぼっきりだと、なかなかその辺の実感が得られないので、まずは継続するというのが大事だと考えています。

青柳委員 ありがとうございます。先ほど来から柏木の例で、待ち時間が問題になって

いる。現地の方もそうですが、このような専門の機械を扱える人は、かなり能力と経験が必要だと思います。そういった人をどうやって集めて、どうやって例えば、教育をしているのか、具体的な例があれば教えてください。

相原 ありがとうございます。実際、病院で働いている検査技師、それは現役の方も退官した方もそうなのですけれども、なるべく操作も、普段病院で同じような機械に触っているといても、違う機器になると慌てる部分も正直ありますので、今回、昨年度の反省点としては、マニュアルを事前に熟知してもらうことだったりとか、あとは当日搬入。当日1時間足らずの時間の中で、会場の設置と準備というのは、やはり厳しいところがありますので、その辺は今年参加させていただくイベントで、時間調整とかをできればと考えております。

佐久間 それと、私どもの協会というのは、名前のおり会員様が検査技師さん。それから医師、薬剤師。看護師さんはいらっしゃらないのですが、そういった方々ばかりなのです。ほとんどが現役の方と退職された方、両方とも入っているのですが、こういった場面ではやはり、機器を操作しますので、先ほども申し上げましたが、なかなか今、病院の現職の中で採血はしているけれども、この機器に触ったことがないというのは確かにある。ですから、ある一定の機器に対する経験値というのは、すごく少ないですけれども、やはり毎日検査を行っておりますので、そういったところでは慣れているということで、今回もそうですけれども、ほとんど現役の病院の検査技師で、会員でもあり、あるいはこの相原がおりますような病院のところの検査技師に、会員ではなくても、そこの技師さんに来てもらって、手伝ってもらおうというふうなシステムにしております。

犬塚委員 プレゼンテーションありがとうございます。犬塚といいます。よろしく願います。

伊藤委員とか、事前に出された質問と重複する部分もありますけれども、榎町と柏木のアンケートの関係の質問になりますが、設問項目に「初めて受けていますか」とか、「これまで受けたことがありますか」とか、ご自身の検査の経験値を尋ねた設問があれば、教えていただきたい。要するに、きっかけづくりの話を狙っているということですので、初めての方が多ければ、それはそれで次につながるし、2回、3回目も過去にやっていますよ、人間ドッグもやっていますよ的な人だと、ちょっとターゲットがずれているとなるので、そこら辺の検証をしていくための質問として、今、お尋ねします。

あるいは、場合によっては今度のアンケートでやりますよでもいいのですけれども、い

かがでしょうか。

大林 ありがとうございます。アンケートはいわゆる一般的な健康診断、健診を毎年受けていますかという設問は、新宿区様とのアドバイスもあって、柏木様のほうはなかったのですが、その後にそういうアドバイスをいただいて、榎町のほうは一般的な健診ですけど、今回の私どものやる健康体験フェア形式ではないですが、そういう健診を毎年受けていますかという設問を、入れさせていただきました。今お話しいただきましたので、そういうものも大変重要なお声になると思いますので、次回やるときには、その辺も含めたアンケートも実施させていただきたいと考えております。

犬塚委員 ありがとうございます。皆さんが狙っているターゲットに、より近くの人たちが関わったほうが、こういうところに参加しているのが、とても大切なと思っただけの質問です。

2つ目なのですが、プレゼンのところでも、医療法に抵触するというお話もあったのは承知なのだけでも、多分、経験的に言うと、こういうときにスイッチが入るのです。「受けてみようかな」というスイッチ。そのスイッチがグッと盛り上がったときに放っておくと、下がってしまって、またずっと受けない人は受けなくなってしまう。ここのスイッチが上がったときに、うまくとらまえて、1か月後あるいは2か月後、半年後でもいいですけど、以内にちゃんと健診を受けられるような、そういう後押しがうまくできひんかなと。そうすると多分、皆さんが考えてらっしゃることが、効果的にできるかなと思うのですが、うまいやり口はありますかという質問で、申し訳ないのですけれどもどうでしょうか。

相原 先ほど少しお話ししましたが、やはりほかの団体でイベントもやろうとしている中で、あまりネガティブな誘導をしてしまうと、それきりになってしまいますので。明るくというわけではないのですけども、何とか病院に行ってみようかなとか、人間ドッグを受けてみようかなというところ。あとは、それぞれ自治体で、いろいろな助成のそういう健診もやっているのですけれども、自治体によって様々で、お金の出せる、出せないもありますので。

私は千葉県におりましたので、その辺の自治体の現状も把握していますので、「私どものところだと、こういうのをやっていますよ」とか、プラスアルファの情報は受診勧奨を強く出さない言葉で、うまく「こういうのもあります」という提案ですね。それをなるべく多くすることで、少しでも前向きに捉えてもらえるように、気をつけています。

犬塚委員 どうもありがとうございます。

大柳委員 大柳です。私、実は、柏木のほうは見させてもらって、おっしゃるとおり、少し滞留者が多かったかなというのと、スピード感に欠ける部分があるのかなという印象を受けたのですが。先ほど、スピード感を持って、今後はやっていかないといけないということであれば、幾つか今、挙げられたような項目の中で、この項目は別になくても、行動変容にはつながるのではないかなというものがあれば、少しそういったスピード感を持って、いろいろな人を回せるのかなというのを思ったので、それを1つ質問したいのと。

あと先ほど会員にもお医者さんがいたりとかいう話があったので、行動変容につなげていって検診受診率、特定健康診査を受けさせるためには、1人なり、2人なり、保健師さんを雇うなりして来てもらったらどうかというのが1つ。

それとあと、金額の問題もあるのですが、柏木だけでやるのは、すごく小さいエリアではないですか。だから、もうちょっと抱き合わせのイベントを考えてはどうかというのがもう1つ。例えば、先ほど犬塚さんからも出ましたけれど、健康診断につなげていくというのであれば、恥ずかしい話なのですが、私は区の職員なのですが、区の健康診断なんかも逆にお手伝いいただきながら、PRしていただくようなことというのは、可能かどうか。この4点を、ざっとご説明いただけたらありがたいです。

相原 まず、最初の機械のことなのですが、それは今回、動脈硬化ということで、手足に血圧計を巻く機械で測定したのですが、これはやはり時間がかかる測定というのは、実は前から分かっていたのですが、指先で測る器具であったり、あとはほかの代用する検査機器もありますので、当日そのイベントで準備できる機械でというところで、毎年これらほかの企画でも準備するのですが、なるべく測定時間を短いものに、まず変えていくというのが大事なので、そこは最大限の努力をしたいと思います。

佐久間 2番目は。

大柳委員 会員の皆さんからお医者さんと呼んで、一言アドバイスしたほうが、よほど行動変容は早いのではないかなと思ったので。

佐久間 今までほとんど検査技師が。それで、先ほど申しあげましたように、医師もたくさん役員におりますし、会員もおりますので、そういった意味ではおっしゃるように保健師さん、あるいは医師の方が1名でもいれば、もう少し踏み込んだ形での回答ができる、私も思います。ですから今の、例えば1名でもそういった方をというのは、今後の私どもの1つの課題とさせていただきたいし、そういった面ではできると思っておりますので、課題とさせていただきます。

3つ目の、継続するということが1点。それから、集客の大きな問題点が1点ございますので、集客というところで、広く認知するという形ではやはり、先ほどおっしゃられたような、アドバイスいただいたような形で、私どもから、それぞれの区とか保健所とか、いろいろなところに、アプローチしていかなければいけないことだと、私も認識しておりますので、そちらをやっていく。これも今日、1つの私どもの課題になりました。ですから、それは次回のときにぜひ、ご検証していただけたらと思っております。

最初の1点の機器なのですが、今、相原のほうで申しあげましたように。

和田座長 申し訳ありません、時間となりましたので、以上で特定非営利活動法人臨床検査支援協会への質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

佐久間 どうもありがとうございました。

事務局 特定非営利活動法人臨床検査支援協会でございます。再びインターバルをとらせていただきます。再開が16時39分頃を予定しておりますので、それまでに採点表のご準備をお願いいたします。

(休憩)

事務局 お待たせいたしました。再開させていただきます。

6団体目、最後の団体でございます。団体名NPO法人SAY i。事業名「性について語り合える場づくりプロジェクト ～SAY i in 新宿～」でございます。プレゼンテーションをお願いします。

佐藤 ありがとうございます。NPO法人SAY i 代表の佐藤と申します。

本日の話ですけれども、これまでの団体の活動についてお話しさせていただいた後に、これを新宿区にどうやって生かせるか。どういうふうに落とし込めるかというお話をしたいと思えます。

SAY i というところで、まだまだ立ち上がったばかりの団体で、今1年目が終わって、2年目の途中になります。

SAY i というところで、意味としては「SAY : 話そう」、「i : 自分の思い」というところで、性に関してなかなか人に言いづらい。自分の中で抱え込んでもやもやして、それをなかなか言えない。そういう思いをもっとオープンに話せる世の中というのを目指して、活動を始めました。今、2年目というところで、やっと形ができ始めてきて、それなりの人も来て、やっといろいろなニーズ等が見えてきた団体です。

これからSAY i の目指す世界というところで、なかなか誰にも相談できないというど

ころと、性と言うと軽く見られがちの部分があって、おふざけとか、はしたないとか、幼少期から「そんなこと言うもんじゃありません」という教育も受けてきたり、タブー視があるというところ。一番いいのはパートナー、相手とのコミュニケーションをとることだと思うのですが、なかなか自分の体のこと、心のことをさらけ出すのは恥ずかしいというのがありますし、相手にこういうのをやめてほしい、こういうのをしてほしいと言うのは、どちらかというと相手を責めることにもなりかねないので、好きだからこそ言えないという現状もあると思います。

あと、性教育はもちろん重要なこととしてありますが、どちらかという知識のこととか、医学的な側面が多いかなと思っていて。妊娠、出産とか性感染症については、教えてくれるというのがあるのですが、本当に実際はもっといろんな心のつながりとか、相手とどうコミュニケーションをとるかというところが重要です。そういう部分には触れられないというのが側面で、つまり人にも言えないし、友達にも家族にも聞けず、教わることもないといったところで、誰にも聞けないまま、分からない。もっと気軽に聞いて、もっと話すことは恥ずかしいことではない。大事なことなのだという意識改革をしていきたいと思っております。

実施の事業としては、共有の場、意見交換会というのを今まではやっておりました。月1程度の対面交流会。月2回程度のZoom交流会。男女集まって、それぞれの疑問、質問に答える。心のもやもやをすっきりするという活動を行っておりました。

今後、新宿区等々、行政とコラボをしまして、専門家を招致したりとか、今度は個別の相談会というのも行っていきたいと思っております。

理事長の佐藤清貴と申します。申し遅れましたが、なぜこういう団体を立ち上げたかと言うと、私はちょっと変わった経歴がありまして、イギリスの大学を卒業した後、外務省に行きました。

公務員になったのですが、そこで国際マッサージ資格というのを、学生のと きにとったのですが、心と体のつながり、勉強というの、ここで興味を持ちました。いろいろな国で勤務をしたのですが、日本人の国民性もあると思うのですが、思ったことをなかなか人に言わない。察してほしいという文化から、そこでカップルとか夫婦の中ですれ違いが起こって、もやもやしている人が多いのではないかと考えています。命に関わるものでもないし、病気でもない。緊急性はないのだけれど、でも、心の中でたまっていくといったところ、性の悩みは隠れた社会問題なのではないかと考えております。

活動実績については先ほど言ったとおり、これは今までの活動実績なのですが、中央区を中心にやっておりました。なぜかと言うと、住所が今は中央区にありまして、その周辺で今まではやっていたという感じです。対面交流会とオンラインの交流会を月、累計で50回ぐらいはやっています。400名以上参加していただいているということで、非常に多くのニーズがあると思っています。

内容については、性はすごく幅広いのですが、セックスレスに関してとか、パートナーとのコミュニケーションや価値観。これで苦しんでいるというお話とか、心、体もありますし、最近よく話題になるフェムケアですね。女性の性について考えようということとか、男性心理、女性心理、多岐にわたるのですが、こういうことを主に話し合っています。「これって私だけ？」とか、「もやもやする」とか「みんなどうしている？」そういうのを共有できる場所になっております。

これは一応参考、紹介程度なのですが、ブログ等もやっけていまして、面白いことをやっているということで、ラジオの取材も2回ほど受けさせていただきました。

そして、オンラインチャットというものもやっけていまして、参加者同士で素朴な疑問、質問、悩みについて、お互い答え合うということも運営をしております。

財務の状況なのですが、これが事前に質問でいただいたところですが、まだまだ数字としては非常に低い。1年目は赤字で、2年目にやっと黒字になっております。

今まではやはり、どれだけ認知をしていただくかということと、参加の体験。要は知ってもらおうところを重視しておりまして、今まではほぼ無償。自腹、赤字、ボランティアという感じでやっていたのですが、今年から一部対面イベントを有料化したりとか、最低限の役員の交通費でありますとか、そういうところの支払いを出すようにしました。将来的には、もちろん事業の収益化で適切な人材、人件費を払ったりとか、支援の強化のために収益化ということも、これからの課題になっております。そのための礎、基礎として、この助成金も申請させていただきました。

新宿区で実現したいこと。具体的なイベントなのですが、先ほども言ったとおり、意見交換会は引き続き実施をしていきます。今まで中央区でやっていたものを、新宿区で行うといったところです。

集客の方法については、ジモティーというサイトがあるのですが、これを今までも中央区で活用しておりまして、いろいろなサイトを試したのですが、これが一番、親和性があるということで、ジモティーからの集客で、レンタルオフィス等々を使って、やっ

ていきたいと思っております。

ここからが新たな施策なのですけれども、個別相談カウンセリングというところで、今まで10人、20人の前で、自分の性の話、悩みを話すというところにためらいがあるという方も多くいらっしゃいまして、しかも10人も20人もいると、その人、1人1人の悩みを深掘りするということできませんので、そういった声を受けまして、1対1のカウンセリングというのを、新たに行おうと思っております。より深い悩みに寄り添うというところなんです。安心して語れる場というものを、提供していきたいと思っております。

こちらが、事前に提出させていただいた、助成対象品目の該当部分について、お話しをさせていただきたいと思っております。

対面イベントのレンタルオフィス等々の賃料と、ポスター掲示もしていきます。あと、先ほどちょっと出ましたが、意見交換会のところに専門家の招致をいたしますので、そちらの謝礼も行いまして、あとイベントに関わるボランティアさんの謝礼等々も行っていきます。交通費と諸経費についてはZoomが、交流会で行うZoomと打合せ等々で使用させていただきたいと思っております。あとは会議場、プロジェクターというところで、これは、対面のものはこういう感じで、司会進行に使わせていただきたいと思っております。あと人件費。役員3名分の、今まで支払いをしていなかったところの部分を最低限、イベント等に使った部分、かかった部分については、お支払いをしたいと考えております。ファンドレイジングというところで、先ほど言ったジモティー広告で、集客と寄附金を集めていって、今後も持続可能な支援ができるような体制をとっていきます。

といったところで、こういったポスターをつくったりとか、ホームページをつくって、カウンセラー等々の名前を記載したり、寄附についても継続して行っていきたいと思っております。

将来目標としては、行政、教育機関との連携を強化して、性教育の部分にも、もちろん医学の部分も重要なのですけれども、そういったお互いの同意であるとか、寄り添いの部分というところも、何かしら行政とコラボしていけたらいいかなと思っております。

あと、団体企業様というところで、性というとまた広いのですけれども、いろいろな見方ができる。医療でもそう。子育て、福祉。人によっては人権、人の権利とか、見られる部分もありますし、最近話題のフェムテックとか、あとは東京都が力を入れている婚活系事業。男女が集まる場所でも、親和性はあるかなと思っております。

将来の将来になります。欧米とかオランダ、北欧というのは、先進国の一番歴史があ

るところと聞いておりますので、こういったところと積極的に連携をできればいいかなと思っております。要は新宿区を、性教育の先進の拠点というところで、モデル都市にしたいと思っております。

最後になりますが、性の悩みは隠れた社会問題というところで、なかなか言わないとか言えないとか、皆さん言わないだけで、多くの人が悩んでいるとこの1年で、結構手応えはありました。400人も来ていただいたといったところで、多くの人が表面には出ないけど、迷っているところだと思います。

2番目としては、「性のあり方」。関心は高まっているかと思っております。時代と流れとして、フェムケアとかフェムテックとか、自分らしく生きるとか、我慢しない。自己表現をするというところで、時代の流れは来ているのではないかと思っております。

LGBTQというのがよく、ニュース等々で出ますけども、これも性のジャンルは違えども、同じことかなと思っております。自分のことを認めてあげるというところで、こういった団体が増えていくのではないかと思っております。

そして3番目、「地域と共につくる取り組み」というところで、先ほども言ったとおり、積極的に自治体、ほかの団体と企業等々とコラボをしていきまして、こういったまちぐるみで、新宿から始める性の悩みを抱え込まないモデル事業といったところで、これからの時代の先駆けといったところで、皆さんにご支援いただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

和田座長 お疲れさまでございました。NPO法人SAY iより、申請事業の説明をいただきました。

これから質疑応答に入ります。質問のある委員は、挙手してください。なおご質問の際は、初めにお名前をお願いします。

青柳委員 プレゼンテーションありがとうございます。青柳と申します。まずは、他の区で何回かやられて、成功に終わったとお聞きして、今回は新宿で、新宿を拠点としてやっていきたいという思いは分かるのですが、より具体的に、なぜ新宿なのかといったところについて、何かありましたらお聞かせください。

佐藤 ありがとうございます。先ほど、今までの団体とかぶる部分もあるかもしれませんが、やはり私のイメージでいきますと、新宿というと日本の中心であって、非常に今まで外れのほうでやっていたのですが、アクセスもいいというところから、新宿により多くの人が集まるのではないかと思っております。

また、今までほかの方のプレゼンでもありましたけども、多民族。ほかの多様性というところで、いろいろな価値観が交差する場所だと思っております。あと、イメージでいうとやはり歓楽街のイメージもあって、性と密接なところもあると思ひまして、いろいろな悩みを抱えているというところで、多く人がいるといったところで、発信の拠点としては新宿がいいのではないかと思っております。

ちなみに私は新宿区民ですので、よろしく申し上げます。

青柳委員 ありがとうございます。

和田座長 ほかにありますか。

犬塚委員 プレゼンテーションありがとうございます。犬塚といいます。よろしく申し上げます。

質問は2つありまして、1つは今、青柳さんの話とも重複するんやけども、今回の事業の対象として考えている人は人たちですね。ジモティーを使つての集客、声かけということでいくと、新宿区民の割合はどのくらいになるんだろうなと、ちょっと思ったりします。これは私、基本的には新宿区内の地域の問題を解決していくというのが、本筋の事業であつて、そうすると、そこら辺の土着性というか、そういうところが気になっているのが1点あつて、その辺はどうお考えなのかが1つ。

2つ目は、実績でよく分かりましたけど、例えば対面交流会とかオンライン交流会とかを含めて、参加した人たちの声。参加することによって、その人たちが得られるメリットですね。もやもやをどういふふうに解消できたのかとか、あるいは次にいってどうなったのかとか、そこら辺をお聞かせいただきたいのが2点目の話です。以上です。

佐藤 ありがとうございます。1点目の、ジモティーを通じて、どれほどの割合の新宿区民を支援できるかという話ですが、ジモティーには地域の詳細検索というのがありまして、新宿区としても発信できますので、正確な数ではありませんが、恐らく7割、8割ぐらゐの新宿区民の方。もちろん、それ以外の方の応募があるかもしれないですけども、少なくとも半分以上は新宿区民の方が来られるかなと思っております。なので、新宿ピンポイントで広告を出すことも可能です。

2点目につきましては、どのような声があつたかと言ひますと、「ありそうでなかつた、こういう会」といふお声がけをいただひております。大体、相談となると結構大ごとになる。病気だとか、性犯罪、性被害といふ相談会といふのはあるんですけども、日常の例えは旦那様、奥様とのこゝろいふたもやもやを解消して、ずっと抱えているといふ声。なかなか

か話す場面がなかった。こういう、非常に貴重というお声がけはいただいております。人によっては、上の人で60代、70代の方も来られて、40年、50年ぐらい悩んでいたという声もあって、心がすっきりした。同じ境遇の人たちと解決策等々を話し合うというところで、また奥様、パートナーとのコミュニケーション。こういうふうにやっていこうという解決策、糸口が見えたという声をいただいております。

犬塚委員 どうもありがとうございます。

宮端委員 宮端です。今、新宿の地域性、募集をしたときのお話もありましたけども、そもそもこの相談の対象というのは、老若男女問わずで、万人に共通というような対象とを考えていいのでしょうか。

佐藤 もともとは、全対象という感じでやっていたのですが、大体限られてきてしまっています。対象自体は、「どういう人でもいいですよ」ということにしているのですが、大体40代、50代ぐらいの既婚者の方が来ることが多くて。最近は参加人数も多くなってきましたので、まとまりがなくなるといったところで、例えば男性限定、女性限定とか、既婚者限定、こういうことで悩んでいる人限定という感じで、トピックをちょっとずつ狭めて、より深い、同じ悩みの人と話せるというふうにしております。対象自体は全対象なのですが、だんだん人数も増えてきて、より深い議論ができるように狭くしているという感じですね。

宮端委員 今回、この事業の計画の中で、その募集と言いますか、呼びかけをするときには、ある程度絞って呼びかけをするというお考えはあるのですか。

佐藤 募集の段階では、まだそこまですごく大きく、組織に集客力があるわけではないので、一度グループチャット等に入れてから、そこから事前の対面交流会というものをやるときに、今日はこういうテーマで行いますという、事前告知はしております。ただ、この会に賛同していただくのは、全年齢。どういう境遇の方でもオーケーですとしております。

宮端委員 あとお聞きしたいのは、最後のところで、目指しているところというか、到達点としては、隠れた社会課題というのは分かりましたけども、これをあぶり出すとか言うのと、言葉があまりよくないのかもしれないのですが、そういうのが表に出てきて、それで関心が高まって、「地域と共につくる取り組み」というのは、実際にはどういうふう、地域社会に効果が出るというイメージになるのですか。

佐藤 やはり長年悩んでいる人が多い部分もあるといったところで、そういった個人の

幸せとして、コミュニケーションがとれる。大げさに言うと、もしかしたら少子化の部分とか離婚率の問題等々も関係している部分もあると思います。お互いの気持ちを言える世の中というところで、そういうところも目指しております。

先ほども言いましたが、企業さんとのコラボでありますとか、教育機関との連携というのも、これも地域とともにつくるというイメージで、私はこれを伝えさせていただきました。

宮端委員 ありがとうございます。

大柳委員 プレゼンありがとうございます。大柳と申します。

質問なのですが、今、性についてということで、先ほども出ましたけども、地域社会にどういった効果があるのかということと、公費を使うわけですから、公益性の部分がすごく必要になってくると思うのです。先ほど、SAY iさんの目指す世界というところで、幾つか項目がある中で、私は古い考えの人間なので、これは役所がやるべき仕事のかなという部分も、正直思ってしまったところがあるのですが、そこで聞きたいのですが、住民の性に関する悩みに相談に乗っている、こういった事業に取り組んでいる自治体というのが、ほかにあるのかということと、先進国の状況というのを参考までに教えてほしいです。

佐藤 ほかの自治体としては、恐らくないと思います。今、NPO法人等々でこういった、性教育の部分に携わっていたりするものはあるのですが、こういったコミュニケーションに着目しているところは、私の調べた限りでは大きい団体ではないと思っています。

欧米の状況では、私の調べたところでは、特にオランダ、北欧については、幼稚園ぐらいから性教育を行っていて、避妊のところとかではなく、もちろん相手との関わりとか、こういうふうに嫌がることをしてはいけませんと、そういう初歩の段階から、だんだん避妊についても、より実践的に行っていくというところで、実生活に、知識の教育ではなくて、お互い話し合ったりとか、お互いのコミュニケーションをとる。お互いをもっと知るというところに重点を置いているといったところです。

大柳委員 それは、行政が担っている部分なのですか。

佐藤 行政だと思います。学校でやっているというところで。赤ちゃんを卒業したぐらいの年代から、性教育を行っているといったところです。

大柳委員 ありがとうございます。

和田座長 ほかは、もうお一方くらい。

伊藤委員 伊藤ですけども、よろしくお願いします。

この事業には、区民の方は、理解はされると思いますが、どんな形でこの事業へ参加していくのか。どんな形を考えておられるのか、そこだけちょっとお聞きしたいです。

佐藤 形と言いますと。

伊藤委員 例えば、これを聞いて、私も相談員になろうとか、そういう区民の方に理解を得て、どんな形で一緒にやっていけるのか。

佐藤 まず興味を持っていただいた、悩んでいる方に参加をしていただく。これがどんどん連鎖をしていくと、相談員側として、同じ境遇の方の相談に乗っていく。あとは、いろいろな事業者の方も参加することもありますので、こういう事業をやっていこうと、どんどん連鎖していくところだと思います。

伊藤委員 悩んでいる人がこれを受けて、参加されるのは分かると思うのですが、悩んでいない人が、どのようにこの事業に参加できるかなと思ったんです。

佐藤 悩みだけに限定をしているものではなくて、悩んでいない人も結構来られます。夫婦の関係とか、「こういうコミュニケーションが大事だよ」と、ポジティブなイメージを持った方も来られますので、こういった悩みだけではなくて、コミュニケーションをもっととっていこう、お互いをもっと知っていこうという流れができればいいかなと思っています。

平野委員 委員の平野でございます。先駆的な活動をされていると思いました。

このスライドに映っている将来目標ということで、企画には「新宿を性教育の先進都市に」と書いてあって、そのスライドでは欧米ということが書いてあったかと思います。欧米というのも行政なのでしょうか。それとも中間支援セクターだとか、ほかの民間なのでしょうか。もし、その事情がお分かりでしたら、参考までに教えてください。

佐藤 欧米は、学校に職員以外の方が来て、要はNPO団体が来て、性教育専門の団体が教育をしているという現状でした。だから、先生はなかなか知らない部分があると思うのですが、性の専門家であるとか、そういった教育団体が授業を行うといった現状です。

平野委員 ありがとうございます。

和田座長 では、時間となりましたので、以上でNPO法人SAY iへの質疑応答を終わります。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。NPO法人SAY iからのプレゼンテーションでございました。

以上をもちまして、今年度のプレゼンテーションの団体は全て終了となっております。皆様、お疲れさまでございました。

委員の皆様には引き続き採点表の記入と、その後、事務局で集計を行います。10分少々お時間を頂戴できればと思っております、再開は17時16分頃を予定しておりますので、お待ちいただければと思います。

先ほど、プレゼンテーションを行いました、臨床検査支援協会につきまして、こちらの団体は項目の11番も採点項目となっております。去年の実績を踏まえてどう評価するかという項目。もし記載がない委員がおりましたら、記入して、併せてご提出していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(休憩)

和田座長 では、集計が終わったようなので、協働支援会議を再開します。事務局より、結果発表をお願いします。

事務局 事務局です。お配りさせていただいた資料を基に、説明をさせていただきます。

二次評価は1人70点。座長を除く7名の委員が評価を行いましたので、490点満点となっています。プレゼンテーションを行った順に、二次評価の採点の結果を発表いたします。

1つ目の団体が388点。2つ目の団体が375点。3つ目の団体が232点。4つ目の団体が399点。5つ目の団体が360点。最後の団体が336点となっております。

一次は420満点。二次は490点満点のため、合計910点の6割、546点以上を獲得した団体が、基準を満たした団体となります。以上を踏まえまして、予算額200万円の範囲内で助成団体を決定していくにあたり、評価結果についてご協議をいただきたいと思っております。

和田座長 事務局から、集計結果の講評がありました。助成対象は得点率の6割以上が通過基準のため、1位から5位までの団体が基準を満たしております。皆様、ご意見などはございますでしょうか。

犬塚委員 意見やないけど、質問でいいですか。

和田座長 どうぞ。

犬塚委員 この質問は、古株の委員の皆さんか、事務局のほうに質問すればいいのか、

ありますけれど、今回のほっとステーションのように、一次審査で出してはった提案の内容と、プレゼンテーションの中身が違っているというのは、過去にありましたか。私は聞く限り、プレゼンテーションの中身と、一次審査の申請内容の内容が違っていると思ったのです。

事務局 特に大きく異なっているといった実例は、今までないという認識です。

今回も、事務局としての受け止め方としましては、事業の内容についての説明は、むしろプレゼンテーションの中で少なかったかなという印象を受けています。相談会みたいなものを実施するというのが、メインの内容だったかと思うのですが、そこにあまり触れられてはいなかったのですけども、一応やる前提での説明だったのかなという認識ではいたのですが。受け止め方が違うのかもしれないですけども。

犬塚委員 分かりました。一般的に、一次審査で提案したものを、より強固により多くの人の理解を得るために、プレゼンテーションがありますので、大抵は相談会なら相談会の話、きちんとプレゼンするのが筋やと思ったので。もったいないことしたなというのが、私の印象でした。意見ではなくて、質問と感想の話になって恐縮です。

和田座長 では、協議の結果、令和7年度一般事業助成の採択団体は、えがおさんさん、日本国際親善協会、みんなのこぼ、臨床検査支援協会、NPO SAY i となりました。

最後に、委員の皆様から本日の感想を一言いただきたいと思います。

関口委員 本当に今回も、公開プレゼンテーション、質疑応答も活発に行われてよかったと思います。

確かに私はあまり、今日は質問せずに終わったのですけども、アドバイスできることならいろいろと、先ほど犬塚さんがおっしゃられたとおり、アドバイスはしてあげたかったのですが、質疑のほうも無事に盛り上がったので、今回はこの二次審査で、ほっとステーションさんは残念ということになってしまいましたけども、これを機にまた改善を図って、来年度以降、再チャレンジしていただければよいかなと思っております。以上です。

平野委員 平野です。2年連続でやられた団体が、私からすると健康だとか保健というのはとても大事なテーマで、病気を予防することにより、かかるコストを大幅に削減するものもあって、本事業には期待していたのですが、1回だけだったのが非常に残念だなと思っています。実施体制もすごくよかったから、残念だと思ったところがございます。ありがとうございます。

伊藤委員 伊藤です。今回、審査に通った団体さんが、いろいろな分野にわたっている

のが非常によかったと思います。偏っているときもあるので、それよりも広い分野で助成金が支給されるのは、いいのではないかと思います。

大柳委員 今回、6つの団体にいろいろ質問させていただいたのですが、やはり地域課題を的確に捉えているかということと、ここは私もう今年4年目なのですが、事業の継続性だとか、発展性というのがすごく大事だと思うのですが、残念ながら今回で言うと、臨床検査支援協会さんだけなんです。ここ数年見ている、そういった団体がないので、これは先ほども世間話で出ましたけども、事業の仕組み自体も考える時期に来ているのかななんて思いつつ、少しその辺を考えていく必要があるのかななんていうふうに思ったところです。

宮端委員 お疲れさまでした。犬塚委員が最初におっしゃったように、このほっとステーションさんは矛先を変えてというか、戦法を変えて訴えかけようというようなことを、自分でおっしゃっていたようで。その辺は確かに、この助成金の申請をして、この審査を受けるというものの基本的なルールからは、ちょっと違ってしまっていたのかなという印象はありました。

全体的に言えるのは、皆さん申請をして、審査も通って事業を実施するにしても、やはり手探りであるということ。初めての事業の実施で、継続性がないというふうに部長もおっしゃっていましたが、手探り的なところはしようがない部分もあると思うので、そうすると、大変お手数ですが、事務局のほうでの事業実施に向けてのフォローというか、見守りみたいなのはやっぱり必要なのかなと思います。

それでまた、1年目でいろいろな問題点が分かってきて、2年目以降にどういうふうにしていくかということまで、リードしていくような、そういうフォローも、この助成の事業としては必要になってくるのかなという印象を受けました。以上です。

青柳委員 青柳です。今日は皆様、ご苦労さまでした。

皆さんと同様なのですが、事務局さんの頑張りで、非常にバラエティーに富んだアジェンダがあったなというふうに、初めての参加なのですが、思いました。

次に、宮端さんがおっしゃった点が、実は一番重要だなと。やはり予算を渡して、成果物を出して、予算を支払うという形で、できたときに何が違う部分というのが、どうしても補助金、助成金にはありがちではあるのですが、先ほど大柳さんが言った、続けてやることによって、新宿区民のウェルビーイングはじめ、ウェルネスを実施していくといったところが、非常にこれからの区民に、委員である私も含めて、重要なところだと思いまし

た。以上です。

犬塚委員 私のほうで、少しさっきの話を含ませていきますと、全体的に可能性を拾っていくという目線で、審査に臨みました。いろいろと足りひんところ、分からないというところもあるのは承知なのですが、それぞれ提案の団体さんは、思いを込めて活動していこうと臨んできていますので、可能性を拾っていくということで、審査に臨みましたが、そういう意味では問題の所在とか、何をすべきかという課題を明確に捉えている団体さんもあれば、何となくもやっとしているところもあって、入り口がしっかり立てつけられているところと、そうでないところもあるのは承知です。

ただ、大事なのはそういったことも含めて、さっき、大柳委員とかも、話も出ましたけども、あるいは、ほかの方もお話が出ましたけども、事業の途中、途中で迷子になっていないかどうかを、一緒になって向き合っていくという。伴走支援というと大げさかもしれませんが、そのようなフォローの仕方をしながら、きちんと出口にたどり着くような形になっていくと、いいかなというふうに思っています。

同時にもう1つ言うと、NPO法人SAY iさんは、スタートアップではないけども、新しいことを始める。問題解決型よりも価値創出型的な、そういう取組になのかなと思いますので、そういったようなことも含めて、いい形に、最終的な結果、結びつけばいいかと思えます。

という意味では、ほんとステーションは重ねがさね残念やなど。最初から今日のような話を全面に出してくれれば、もうちょっと私は、受け止め方が違ったのになという、もったいないなというのが感想になります。以上です。

和田座長 和田です。長い時間、本当にお疲れさまでした。

審査や協議を通して感じたのが、1回のイベントで終わらせないで、次に続くかどうかということが、共通して問われたのではないかと感じました。ですから、全ての事業において、それぞれの参加者からアンケートをとって、ブラッシュアップして、次回につなげていくと望ましいのかな、というふうにも感じています。

今年度は広い分野が対象になったこともありますので、これらを新宿区から発信できることを、強く願いたいと思います。

事務局へお返しします。

地域コミュニティ課長 長時間にわたり、本日はどうもありがとうございました。

私のほうから一言。先ほど、事務局のほうでのフォローというようなお話がいま

て、昨年も、今回、応募いただいております、臨床検査支援協会。私も含め、事務局のほうでも1回目のときに事業の内容を確認しまして、その中でやはり人が滞留しているだとか、アンケートの内容ですとか、その後いろいろなフォローをして、次は第2回のほうにフィードバックをして改善されたということもありまして、今回5団体が助成団体になりましたけども、そういったところについても、我々のほうとしても引き続きしっかりフォローして、今年度に限らず、次年度以降も継続して、よりよい活動を行えるように、支援してまいりたいと思いますので、皆様、ご指導のほうも、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次回のご案内をいたします。

次回、令和7年度第3回の協働支援会議は、11月10日の月曜日。14時からオンラインと対面のハイブリッドの形で、開催をいたします。会場で参加される委員の方におかれましては、事前にその旨をご連絡いただきまして、こちらの本庁舎、また部屋が変わりまして、6階の第3委員会室にお集まりいただくこととなります。別途、ご案内差し上げますので、そちらのほうでご確認いただければと思います。

議題につきましては、現在想定しておりますのが、一般事業助成の実施状況の報告。それと、同じく一般事業助成の振り返りを行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

和田座長 それでは、本日は以上となります。皆様、ありがとうございました。

— 了 —